

令和4年第4回苫小牧市選挙管理委員会議案

日時 令和4年4月12日（火）午後1時

場所 苫小牧市選挙管理委員会委員室

1 会議録署名委員の指名について

2 報告

報告第1号 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

3 議案

議案第1号 選挙人名簿の登録抹消について

議案第2号 苫小牧市選挙事務取扱規程の一部改正について

議案第3号 苫小牧市選挙区区域表の一部改正について

議案第4号 苫小牧市住民投票実施請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程の
制定について

議案第5号 苫小牧市直接請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程の制定について

4 協議

協議第1号 第19回苫小牧市長選挙における執行計画及び主要事務日程について

協議第2号 第19回苫小牧市長選挙におけるポスター掲示場の区画数について

協議第3号 第19回苫小牧市長選挙におけるポスター掲示場について

協議第4号 第19回苫小牧市長選挙における投票所入場券の様式について

協議第5号 第19回苫小牧市長選挙における投票用紙の様式について

5 その他

2 報告

報告第1号

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部が改正されたため、その内容を報告する。

令和4年4月12日報告

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

記

- 1 改正の理由 選挙長等の報酬について、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法に掲げる額との格差を是正するため。また、投票立会人の支給額を時間の割合に応じることで支給額の適正化を図るため。
- 2 改正の内容 選挙長等の報酬額を国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法に掲げる額に改正する。また、投票管理者及び投票立会人の報酬額について、時間の割合に応じた支給額に改正する。
- 3 新旧対照表 別紙のとおり
- 4 施行日 公布の日

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

1 改正の理由

本市の特別職の職員のうち選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人及び選挙立会人の報酬日額については、参議院議員通常選挙のある年に定例改正が行われる国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（以下「基準法」という。）第14条第1項各号に掲げる額を適用する道内多くの都市との格差が広がっている。

また、投票立会人の報酬については、職務に従事した時間にかかわらず日額を支給するため、選挙当日の投票所と期日前投票所の間で支給額の不均衡が生じている。

選挙長等の報酬については、近年の物価変動や公務員給与の改定等を踏まえた基準法に掲げる額を基礎とするほか、職務に従事した時間の割合に応じることで支給額の適正化を図る。

2 改正の内容

苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例別表第3号に規定する選挙長等の報酬額について、それぞれ次のように改める。

職名	報酬日額（円）		
	現行	改正案	
選挙長	17,500	基準法第14条第1項第1号に掲げる額	10,800
投票所の投票管理者	9,600	基準法第14条第1項第2号に掲げる額	12,800
期日前投票場の投票管理者	9,600	基準法第14条第1項第4号に掲げる額	11,300
開票管理者	9,600	基準法第14条第1項第5号に掲げる額	10,800
投票所の投票立会人	8,100	基準法第14条第1項第6号に掲げる額	10,900
期日前投票所の投票立会人	8,100	基準法第14条第1項第8号に掲げる額	9,600
開票立会人	8,100	基準法第14条第1項第9号に掲げる額	8,900
選挙立会人	8,100	基準法第14条第1項第10号に掲げる額	8,900

※基準法に掲げる額は、令和元年から施行されている額を表示しているが、参議院議員通常選挙のある年に定例改正されるもの

※投票管理者及び投票立会人の報酬額については、職務に従事した時間の割合に応じて支給する

3 施行期日

公布の日

○苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第9号）

改正案		現 行	
別表第3号（第2条関係）		別表第3号（第2条関係）	
職名	報酬額	職名	報酬額
教育委員会委員から固定資産評価審査委員会委員の項まで	《略》	教育委員会委員から固定資産評価審査委員会委員の項まで	《略》
選挙長、投票所の投票管理者、期日前投票所の投票管理者、開票管理者、投票所の投票立会人、期日前投票所の投票立会人、開票立会人及び選挙立会人	日額 国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律（昭和25年法律第179号）第14条第1項各号に掲げる職名の区分に応じ、当該各号に掲げる額	選挙長	日額 17,500円
_____	_____	投票管理者、開票管理者	日額 9,600円
_____	_____	選挙立会人、投票立会人、開票立会人	日額 8,100円
障害支援区分認定等審査会委員及び介護認定審査会委員	《略》	障害支援区分認定等審査会委員、____介護認定審査会委員	《略》
その他のもの	《略》	その他のもの	《略》
備考		備考	
1 選挙長、開票管理者、開票立会人又は選挙立会人の職務が、		_____	

3 議案

議案第1号

選挙人名簿の登録抹消について

- 1 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和4年3月31日以前に死亡したので、公職選挙法第28条第1号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [redacted] 外 239人

- 2 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和3年11月30日以前に転出し、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したので、公職選挙法第28条第2号の規定により、その登録を抹消する。

苫小牧市 [redacted] 外 260人

- 3 選挙人名簿に登録されている次の者は、令和4年3月31日以前に在外選挙人名簿への登録の移転をしたので、公職選挙法第28条第3号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

- 4 選挙人名簿に登録されている次の者は、登録されるべきでなかったので、公職選挙法第28条第4号の規定により、その登録を抹消する。

該 当 者 無 し

令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

別冊「選挙人名簿登録抹消者名簿」のとおり

令和4年4月1日現在 選挙人名簿登録抹消者数調 (投票区別)

投票区	投票所名	第1号死亡者			第2号転出者			第3号誤載者			当月抹消者の計			市内転居			選挙人名簿登録者数		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	市立苫小牧東中学校	5	1	6	1	2	3				6	3	9	0	0	0	1,473	1,702	3,175
2	市立若草小学校	1	3	4	6	5	11				7	8	15	-1	3	2	864	1,027	1,891
3	新中野総合福祉会館	3	2	5	3	9	12				6	11	17	-10	-4	-14	2,157	1,928	4,085
4	文化交流センター	3	3	6	4	8	12				7	11	18	-5	-7	-12	1,479	1,515	2,994
5	市立苫小牧西小学校	2	7	9	4	3	7				6	10	16	2	0	2	1,678	1,992	3,670
6	市立大成小学校	3	6	9	2	2	4				5	8	13	-1	4	3	1,102	1,347	2,449
7	西町総合福祉会館	4	5	9	2	0	2				6	5	11	2	1	3	1,178	1,766	2,944
8	市立北光小学校	3	5	8	1	2	3				4	7	11	-2	-8	-10	1,680	1,937	3,617
9	市立啓北中学校	4	2	6	0	1	1				4	3	7	-1	-8	-9	1,711	1,989	3,700
10	見山町総合福祉会館	2	6	8	0	0	0				2	6	8	0	1	1	976	1,230	2,206
11	第八区総合福祉センター	1	6	7	5	0	5				6	6	12	12	-2	10	1,749	1,747	3,496
12	市立清水小学校	1	1	2	4	4	8				5	5	10	-3	-3	-6	957	975	1,932
13	市立和光中学校	2	2	4	10	7	17				12	9	21	3	7	10	1,798	1,779	3,577
14	市立緑小学校	4	5	9	7	4	11				11	9	20	-6	-5	-11	2,507	2,750	5,257
15	住吉コミュニティセンター	3	1	4	4	0	4				7	1	8	-2	-2	-4	1,193	1,495	2,688
16	市立美園小学校	1	4	5	5	1	6				6	5	11	-5	2	-3	1,963	1,830	3,793
17	新明町総合福祉会館	0	2	2	3	3	6				3	5	8	-6	1	-5	956	890	1,846
18	苫小牧地域職業訓練センター	2	2	4	7	5	12				9	7	16	4	3	7	2,503	2,367	4,870
19	市立明野中学校	1	2	3	5	3	8				6	5	11	8	2	10	1,927	2,052	3,979
20	市立光洋中学校	1	2	3	2	2	4				3	4	7	0	1	1	799	848	1,647
21	市立糸井小学校	4	7	11	5	6	11				9	13	22	-2	-3	-5	2,057	2,032	4,089
22	市立北星小学校	1	1	2	4	4	8				5	5	10	-1	1	0	1,459	1,651	3,110
23	市立豊川小学校	1	1	2	3	2	5				4	3	7	-1	-1	-2	1,045	1,239	2,284
24	市立啓北中学校山なみ分校	6	4	10	0	1	1				6	5	11	3	9	12	1,924	2,060	3,984
25	しらかば総合福祉会館	1	5	6	2	2	4				3	7	10	2	-1	1	1,703	2,054	3,757
26	市立日新小学校	1	3	4	3	0	3				4	3	7	-1	5	4	2,287	2,592	4,879
27	宮の森総合福祉会館	7	3	10	0	2	2				7	5	12	2	-2	0	2,454	2,782	5,236
28	市立泉野小学校	5	1	6	1	1	2				6	2	8	1	-2	-1	1,746	1,961	3,707
29	市立澄川小学校	8	5	13	3	2	5				11	7	18	-2	-2	-4	2,730	3,118	5,848
30	ときわ町総合福祉会館	2	2	4	4	0	4				6	2	8	-2	-4	-6	1,598	1,772	3,370
31	市立錦岡小学校	0	2	2	4	2	6				4	4	8	5	3	8	1,792	1,870	3,662
32	のぞみコミュニティセンター	5	3	8	5	2	7				10	5	15	-3	2	-1	2,428	2,563	4,991
33	スプリングタウン総合福祉会館	6	6	12	3	1	4				9	7	16	2	-1	1	1,433	1,728	3,161
34	樽前交流センター	1	1	2	0	1	1				1	2	3	1	1	2	218	260	478
35	沼ノ端コミュニティセンター	0	3	3	4	5	9				4	8	12	-2	4	2	1,787	1,603	3,390
36	市立沼ノ端小学校	3	8	11	4	3	7				7	11	18	0	3	3	1,841	1,830	3,671
37	市立拓勇小学校	6	5	11	13	9	22				19	14	33	-8	-6	-14	5,293	4,766	10,059
38	市立ウトナイ小学校	1	0	1	10	8	18				11	8	19	11	6	17	3,695	3,594	7,289
39	勇弘公民館	2	4	6	0	0	0				2	4	6	4	-3	1	745	790	1,535
40	植苗ファミリーセンター	2	1	3	4	2	6				6	3	9	2	5	7	583	629	1,212
合	計	108	132	240	147	114	261	0	0	0	255	246	501	0	0	0	69,468	74,060	143,528
																前回3月1日現在選挙人名簿登録者数			
																69,723	74,306	144,029	

議案第 2 号

苫小牧市選挙事務取扱規程の一部改正について

苫小牧市選挙事務取扱規程（平成 3 年選挙管理委員会告示第 7 号）の一部を下記のとおり改正する。

令和 4 年 4 月 1 2 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

苫小牧市選挙事務取扱規程の一部改正について

苫小牧市選挙事務取扱規程（平成 3 年選挙管理委員会告示第 7 号）の一部を次のとおり改正し、令和 4 年 4 月 1 2 日から施行する。

第 3 8 条中「報告書」を「仕訳書」に改める。

第 8 0 条第 1 項中「令第 9 2 条（公職の候補者等に関する通知）第 2 項、第 4 項、第 7 項、第 8 項及び第 1 0 項」を「令第 9 2 条（公職の候補者等に関する通知）第 1 項、第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 1 1 項」に改め、「第 8 1 号様式」を「第 8 0 号様式の 2」に改める。

第 8 1 条第 1 項中「令第 9 2 条（公職の候補者等に関する通知）第 1 0 項」を「令第 9 2 条（公職の候補者等に関する通知）第 1 1 項」に改める。

第 2 6 号様式を次のように改める。

(入場券・裏)

(宛名面・裏)

電 話 番 号	<p>投票日当日に投票される方は記載不要です。</p> <p>期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただく手続きが早く済みます。</p> <p>期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>私は、選挙の当日下記の事由に該当し、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。また、以下の記載が真実であることを誓います。</p>		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">年 月 日</td> <td style="width: 60%; text-align: center;">ふりがな</td> <td style="width: 20%;">生 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> </table>	年 月 日		ふりがな	生 年 月 日	氏 名		年 月 日	
	年 月 日	ふりがな		生 年 月 日					
	氏 名			年 月 日					
	住 所	苫小牧市							
	<small>※お住まいの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください</small>			TEL () -					
	次の1から6までの数字のいずれかに○をつけてください。								
	1	仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)							
	2	用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)							
	3	病気など(疾病、負傷、出産など)							
4	離島など(交通至難地域に滞在)								
5	転 出(住所移転のため、本市以外に居住)								
6	到達困難(天災又は悪天候のため)								
事務処理欄			<p>投票についての注意</p> <ol style="list-style-type: none"> この入場券は、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。 このハガキは、2人分の投票所入場券です。入場券は切りはなして各自お持ちください。 この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。(この場合本人確認をさせていただきます。) 選挙権のない人が投票したり、他人の入場券で投票することはできません。 投票日当日は、入場券の「投票場所」欄に記載されている場所でしか投票することができません。 投票所内での携帯電話、スマートフォン、カメラのご使用はご遠慮ください。 投票日当日に事情があり投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。表面をご確認ください。 18歳未満の方も選挙人と一緒に投票所に入場できます。 <p>〈備 考〉</p> <p>詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 0144-32-6764</p>						

第28号様式、第30号様式、第31号様式及び第33号様式その2中「印」を削る。

第35号様式中「投票管理者 印」を削る。

第36号様式中「投票管理者 印」及び「00分」を削る。

第37号様式その1からその3中「投票管理者 印」を削る。

第38号様式中「印」を削る。

第39号様式中「使用報告書」を「仕訳書」に改め、「印」を削る。

第78号様式中「公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第10項」を「公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第11項」に改め、同様式の次に次の1様式を加える。

第 7 8 号様式の 2 (候補者の届出の通知)

苦 選 号
年 月 日

第 投票区投票管理者 様
苦小牧市開票管理者 様

苦小牧市選挙管理委員会委員長 印

候補者の届出について

年 月 日執行の 選挙における候補者として、次の
とおり届出があった旨、選挙長から通知があったので、公職選挙法施行
令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 1 項において準用する同条第
1 項の規定により通知します。

記

届 出 受 理 番 号			
届 出 年 月 日			
届 出 の 別			
候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)			
本 籍			
住 所			
年 齢 (満 歳)			
所属政党(略称)			
職 業			
一のウェブサイト等のアドレス			

第 7 9 号様式中「公職選挙法施行令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 0 項」を「公職選挙法施行令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 1 項」に改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。

第 7 9 号様式の 2 (候補者の届出事項の異動の通知)

苦 選 号

年 月 日

第 投票区投票管理者 様

苦小牧市開票管理者 様

苦小牧市選挙管理委員会委員長 印

候補者届出事項の異動について

年 月 日執行の 選挙における候補者(推薦届出者)から、年 月 日次のとおり候補者の届出書(推薦届出書)記載事項に異動を生じた旨、選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 1 項において準用する同条第 1 項の規定により通知します。

記

異 動 事 項	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日

第 8 0 号様式中「公職選挙法施行令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 0 項」を「公職選挙法施行令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 1 項において準用する同条第 1 項」に改め、同様式の次に次の 1 様式を加える。

第 8 0 号様式の 2 (候補者の辞退等の通知)

苦 選 号

年 月 日

第 投票区投票管理者 様

苦小牧市開票管理者 様

苦小牧市選挙管理委員会委員長 印

候補者の辞退(死亡)(届出却下)について

年 月 日執行の 選挙における次の候補者は、
年 月 日候補者であることを辞退した(死亡した)(公職選挙法(昭和 25 年法律第 1 0 0 号)第 8 6 条第 9 項の規定によりその届出を却下した)(公職選挙法第 9 1 条第 1 項(第 1 0 3 条第 4 項)の規定により公務員となったため候補者であることを辞したものとみなされた)旨、選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭和 2 5 年政令第 8 9 号)第 9 2 条第 1 1 項において準用する同条第 1 項の規定により通知します。

記

候 補 者 氏 名	
住 所	
所 属 政 党	
理 由	

第 8 1 号様式その 1 からその 3 を削る。

新旧対照表 別紙のとおり

施 行 日 令和 4 年 4 月 1 2 日

苫小牧市選挙事務取扱規程(平成3年苫小牧市選挙管理委員会告示第7号)新旧対照表

改正案	現行
<p>第1条～第37条 (略)</p> <p>(残余又は汚損の投票用紙等の送付)</p> <p>第38条 投票管理者は、投票終了後第39号様式による<u>仕訳書</u>を作成し、これを添えて残余又は汚損の投票用紙及び仮投票用封筒並びに送致を受けて開封した投票用封筒を委員会に送付しなければならない。</p> <p>第39条～第79条 (略)</p> <p>(公職の候補者等に関する通知等)</p> <p>第80条 <u>令第92条(公職の候補者等に関する通知)第1項、第2項、第4項、第5項及び第11項</u>の規定による候補者に関する通知は、第78号様式から<u>第80号様式の2</u>までによる、</p> <p>2 (略)</p> <p>(公職の候補者に関する取締関係機関への通知)</p> <p>第81条 選挙長は、<u>令第92条(公職の候補者等に関する通知)第11項</u>において準用する同条第1項の規定により公職の候補者に関する通知をするときは、併せて所轄の取締関係機関にも通知しなければならない。</p> <p>2 第80条第1項の規定は、前項の通知について準用する。</p> <p>第82条～第151条 (略)</p>	<p>第1条～第37条 (略)</p> <p>(残余又は汚損の投票用紙等の送付)</p> <p>第38条 投票管理者は、投票終了後第39号様式による<u>報告書</u>を作成し、これを添えて残余又は汚損の投票用紙及び仮投票用封筒並びに送致を受けて開封した投票用封筒を委員会に送付しなければならない。</p> <p>第39条～第79条 (略)</p> <p>(公職の候補者等に関する通知等)</p> <p>第80条 <u>令第92条(公職の候補者等に関する通知)第2項、第4項、第7項、第8項及び第10項</u>の規定による候補者に関する通知は、第78号様式から<u>第81号様式</u>までによる、</p> <p>2 (略)</p> <p>(公職の候補者に関する取締関係機関への通知)</p> <p>第81条 選挙長は、<u>令第92条(公職の候補者等に関する通知)第10項</u>において準用する同条第1項の規定により公職の候補者に関する通知をするときは、併せて所轄の取締関係機関にも通知しなければならない。</p> <p>2 第80条第1項の規定は、前項の通知について準用する。</p> <p>第82条～第151条 (略)</p>

改正案	現行																																
<p>第1号様式～第25号様式 (略)</p> <p>第26号様式(投票所入場券) (第22条関係) 【別記1】</p> <p>第27号様式 (略)</p> <p>第28号様式(確認記録書) (第25条・第42条の2関係)</p> <p style="text-align: center;">投票箱に何も入っていないことの確認記録書</p> <p style="text-align: center;">()</p> <table border="1" data-bbox="219 609 1124 782"> <thead> <tr> <th>選挙人名簿登録番号</th> <th>住 所</th> <th>氏 名</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">第 投票区投票管理者</p> <p>備考 期日前投票の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。</p> <p>第29号様式 (略)</p>	選挙人名簿登録番号	住 所	氏 名	摘 要													<p>第1号様式～第25号様式 (略)</p> <p>第26号様式(投票所入場券) (第22条関係) 【別記1】</p> <p>第27号様式 (略)</p> <p>第28号様式(確認記録書) (第25条・第42条の2関係)</p> <p style="text-align: center;">投票箱に何も入っていないことの確認記録書</p> <p style="text-align: center;">()</p> <table border="1" data-bbox="1180 609 2085 782"> <thead> <tr> <th>選挙人名簿登録番号</th> <th>住 所</th> <th>氏 名</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">第 投票区投票管理者 印</p> <p>備考 期日前投票の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。</p> <p>第29号様式 (略)</p>	選挙人名簿登録番号	住 所	氏 名	摘 要												
選挙人名簿登録番号	住 所	氏 名	摘 要																														
選挙人名簿登録番号	住 所	氏 名	摘 要																														

改正案				現行			
第30号様式(引継書) (第28条・第42条の2・第49条の2関係)				第30号様式(引継書) (第28条・第42条の2・第49条の2関係)			
引 継 書				引 継 書			
種 類	名 称	数 量		種 類	名 称	数 量	
投 票 箱		各 個		投 票 箱		各 個	
投 票 箱 の か ぎ		各 個		投 票 箱 の か ぎ		各 個	
選 挙 人 名 簿	選挙時登録	庶務用	冊	選 挙 人 名 簿	選挙時登録	庶務用	冊
		照合用	冊			照合用	冊
	補正登録	庶務用	冊		補正登録	庶務用	冊
		照合用	冊			照合用	冊
在 外 選 挙 人 名 簿		冊		在 外 選 挙 人 名 簿		冊	
投 票 用 紙		一般用	枚	投 票 用 紙		一般用	枚
		点字用	枚			点字用	枚
		一般用	枚			一般用	枚
		点字用	枚			点字用	枚
仮 投 票 用 封 筒		各 枚		仮 投 票 用 封 筒		各 枚	
不 在 者 投 票		票 票		不 在 者 投 票		票 票	
不在者投票に関する調書		通		不在者投票に関する調書		通	
在外投票に関する調書		通		在外投票に関する調書		通	
点 字 器		個		点 字 器		個	
前 渡 資 金		円		前 渡 資 金		円	
ハイヤーチケット		枚		ハイヤーチケット		枚	
上記のとおり引継ぎします。				上記のとおり引継ぎします。			
年 月 日				年 月 日			
第 投票区投票管理者		様		第 投票区投票管理者		様	
		苫小牧市選挙管理委員会委員長				苫小牧市選挙管理委員会委員長	
—				印			
備考 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。				備考 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。			

改正案				現行				
第31号様式(受領書) (第28条・第42条の2・第49条の2関係)				第31号様式(受領書) (第28条・第42条の2・第49条の2関係)				
受 領 書				受 領 書				
種 類	名 称	数 量		種 類	名 称	数 量		
投 票 箱		各 個		投 票 箱		各 個		
投 票 箱 の か ぎ		各 個		投 票 箱 の か ぎ		各 個		
選 挙 人 名 簿	選挙時登録	庶務用	冊	選 挙 人 名 簿	選挙時登録	庶務用	冊	
		照合用	冊			補正登録	庶務用	冊
	補正登録	庶務用	冊		照合用		照合用	冊
		照合用	冊					
在 外 選 挙 人 名 簿		冊		在 外 選 挙 人 名 簿		冊		
投 票 用 紙		一般用	枚	投 票 用 紙		一般用	枚	
		点字用	枚				点字用	枚
		一般用	枚					一般用
		点字用	枚					
仮 投 票 用 封 筒		各 枚		仮 投 票 用 封 筒		各 枚		
不 在 者 投 票		票		不 在 者 投 票		票		
		票				票		
不 在 者 投 票 に 関 す る 調 書		通		不 在 者 投 票 に 関 す る 調 書		通		
在 外 投 票 に 関 す る 調 書		通		在 外 投 票 に 関 す る 調 書		通		
点 字 器		個		点 字 器		個		
前 渡 資 金		円		前 渡 資 金		円		
ハ イ ヤ ー チ ケ ッ ト		枚		ハ イ ヤ ー チ ケ ッ ト		枚		
上記のとおり受領します。				上記のとおり受領します。				
年 月 日				年 月 日				
苫小牧市選挙管理委員会委員長 様				苫小牧市選挙管理委員会委員長 様				
第 投票区投票管理者				第 投票区投票管理者				
				印				
備考 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。				備考 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。				
第32号様式～第33号様式その1 (略)				第32号様式～第33号様式その1 (略)				

改正案		現行	
第35号様式(不在者投票不受理調書) (第33条関係)		第35号様式(不在者投票不受理調書) (第33条関係)	
不在者投票不受理調書 第 投票区		不在者投票不受理調書 第 投票区投票管理者 印	
選挙人	氏 名	性別	男 ・ 女
	住 所		
	生 年 月 日	年	月 日
	選挙人名簿登録番号	—	
不 受 理 の 原 因		不 受 理 の 原 因	
不 受 理 の 理 由		不 受 理 の 理 由	
備考		備考	
1 不受理の原因欄には、次の項目を記載すること。		1 不受理の原因欄には、次の項目を記載すること。	
(1) 選挙権なし		(1) 選挙権なし	
(2) 投票用紙を交付した本人でない		(2) 投票用紙を交付した本人でない	
(3) 所定の投票用封筒を使用していない		(3) 所定の投票用封筒を使用していない	
(4) 投票用封筒の記載不備		(4) 投票用封筒の記載不備	
(5) 不在者投票証明書がない		(5) 不在者投票証明書がない	
2 不受理の理由欄には、その理由を詳細に記載すること。		2 不受理の理由欄には、その理由を詳細に記載すること。	
3 不在者投票における仮投票の拒否の決定があった場合の調書は、この様式に準じて作成すること。		3 不在者投票における仮投票の拒否の決定があった場合の調書は、この様式に準じて作成すること。	

改正案

第36号様式(投票所投票者数等調)
(第34条・第42条の2・第49条の2関係)投票所投票者数等調
第 投票区

時 間	投 票 者 数			投 票 率			摘 要
	男	女	計	男	女	計	
8時現在	人	人	人	%	%	%	
9時現在							
10時現在							
11時現在							
12時現在							
13時現在							
14時現在							
15時現在							
16時現在							
17時現在							
18時現在							
19時現在							
19時30分現在							
20時現在							

選挙当日の有権者数	男	女	計
	人	人	人

備考

- 投票率は、小数点以下2位までとし、3位以下を四捨五入すること。
- 期日前投票所の場合は、「投票所」及び「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とし、投票率及び選挙当日の有権者数は記載しないこと。
- 指定在外選挙投票区の場合は、「投票所」及び「第 投票区」とあるのは「指定在外選挙投票区」とし、投票率及び選挙当日の有権者数は記載しないこと。

現行

第36号様式(投票所投票者数等調)
(第34条・第42条の2・第49条の2関係)投票所投票者数等調
第 投票区投票管理者 印

時 間	投 票 者 数			投 票 率			摘 要
	男	女	計	男	女	計	
8時00分現在	人	人	人	%	%	%	
9時00分現在							
10時00分現在							
11時00分現在							
12時00分現在							
13時00分現在							
14時00分現在							
15時00分現在							
16時00分現在							
17時00分現在							
18時00分現在							
19時00分現在							
19時30分現在							
20時00分現在							

選挙当日の有権者数	男	女	計
	人	人	人

備考

- 投票率は、小数点以下2位までとし、3位以下を四捨五入すること。
- 期日前投票所の場合は、「投票所」及び「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とし、投票率及び選挙当日の有権者数は記載しないこと。
- 指定在外選挙投票区の場合は、「投票所」及び「第 投票区」とあるのは「指定在外選挙投票区」とし、投票率及び選挙当日の有権者数は記載しないこと。

改正案

その2 (北海道知事又は北海道議会議員の選挙)

選挙投票調 (選挙)
第 投票区

区分	選挙当日の選挙人名簿登録者数 ※ 人	選挙当日の有権者数		投票者数 (点字)	投票所における投票者				棄権者数 人	投票率 %
		選挙管理委員会通知の有権者数	「引き続き居住している者の証明書」による投票者数		総数					
					(点字)	一般投票者	仮投票者	決定書判決書所持者		
男										
女										
計				()	()					

備考

- ※は、投票録「6 投票の状況」欄への記載項目です。
- ()内には、点字投票者を内数として再掲する。
- 一般投票者には、代理投票者を含むこと。
- 投票者数＝投票所における投票者数の総数
- 棄権者数＝選挙当日の有権者数－投票者数
- 投票率＝投票者数÷選挙当日の有権者数×100
(小数点以下2位までとし、3位以下を四捨五入すること。)
- 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とし、投票者数(点字)及び投票所における投票者欄のみ記載のこと。

現行

その2 (北海道知事又は北海道議会議員の選挙)

選挙投票調 (選挙)
第 投票区 投票管理者 印

区分	選挙当日の選挙人名簿登録者数 ※ 人	選挙当日の有権者数		投票者数 (点字)	投票所における投票者				棄権者数 人	投票率 %
		選挙管理委員会通知の有権者数	「引き続き居住している者の証明書」による投票者数		総数					
					(点字)	一般投票者	仮投票者	決定書判決書所持者		
男										
女										
計				()	()					

備考

- ※は、投票録「6 投票の状況」欄への記載項目です。
- ()内には、点字投票者を内数として再掲する。
- 一般投票者には、代理投票者を含むこと。
- 投票者数＝投票所における投票者数の総数
- 棄権者数＝選挙当日の有権者数－投票者数
- 投票率＝投票者数÷選挙当日の有権者数×100
(小数点以下2位までとし、3位以下を四捨五入すること。)
- 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とし、投票者数(点字)及び投票所における投票者欄のみ記載のこと。

改正案				現行			
第38号様式(送致目録) (第37条・第42条の2関係)				第38号様式(送致目録) (第37条・第42条の2関係)			
送 致 目 録				送 致 目 録			
種 類	名 称	数 量	確 認	種 類	名 称	数 量	確 認
投 票 箱		個		投 票 箱		個	
投 票 箱 の か ぎ	投票管理者保管	個		投 票 箱 の か ぎ	投票管理者保管	個	
	投票立会人保管	個			投票立会人保管	個	
投 票 録 及 び 添 付 書 類	選挙投票調	通		投 票 録 及 び 添 付 書 類	選挙投票調	通	
	投 票 録	部			投 票 録	部	
	投票所諸用紙つづり	部			投票所諸用紙つづり	部	
	不在者投票に関する調書	通			不在者投票に関する調書	通	
	在外投票に関する調書	通			在外投票に関する調書	通	
	投票用紙及び投票用封筒仕訳書 (残余、汚損用紙添付)	通			投票用紙及び投票用封筒仕訳書 (残余、汚損用紙添付)	通	
	投票箱に何も入っていないことの 確認記録書	通			投票箱に何も入っていないことの 確認記録書	通	
	宣 言 書	通			宣 言 書	通	
	仮投票調書	通			仮投票調書	通	
選 挙 人 名 簿 の 抄 本	選挙時登録	庶務用	冊	選 挙 人 名 簿 の 抄 本	選挙時登録	庶務用	冊
		照合用	冊			照合用	冊
	補正登録	庶務用	冊		補正登録	庶務用	冊
		照合用	冊			照合用	冊
在外選挙人名簿の抄本		冊	在外選挙人名簿の抄本		冊		
投票所閉鎖後に送付を受けた不在者投票及び在外投票			票	投票所閉鎖後に送付を受けた不在者投票及び在外投票			票
上記のとおり送致します。 年 月 日 苫小牧市開票区開票管理者 様 第 投票区投票管理者				上記のとおり送致します。 年 月 日 苫小牧市開票区開票管理者 様 第 投票区投票管理者			
備考				備考			
1 期日前投票所の投票管理者が委員会に送致する場合は、「苫小牧市開票区開票管理者」とあるのは「苫小牧市選挙管理委員会」と、「第投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。				1 期日前投票所の投票管理者が委員会に送致する場合は、「苫小牧市開票区開票管理者」とあるのは「苫小牧市選挙管理委員会」と、「第投票区」とあるのは「期日前投票所」とすること。			
2 期日前投票所の投票管理者から委員会に送致された投票箱等を委員会が開票管理者に送致する場合は、「第投票区投票管理者」とあるのは「苫小牧市選挙管理委員会」とする。				2 期日前投票所の投票管理者から委員会に送致された投票箱等を委員会が開票管理者に送致する場合は、「第投票区投票管理者」とあるのは「苫小牧市選挙管理委員会」とする。			

改正案							現行						
第39号様式(投票用紙及び投票用封筒使用報告書) (第38条関係)							第39号様式(投票用紙及び投票用封筒使用報告書) (第38条関係)						
投票用紙及び投票用封筒 <u>仕訳書</u>							投票用紙及び投票用封筒 <u>使用報告書</u>						
区	分	受数	交付数	差引残数		摘要	区	分	受数	交付数	差引残数		摘要
				交付残	再交付返還分						交付残	再交付返還分	
投票用紙	一般用						投票用紙	一般用					
	点字用							点字用					
	不在者投票							不在者投票					
仮投票用封筒							仮投票用封筒						
不在者投票用封筒 ※	外封筒						不在者投票用封筒 ※	外封筒					
	内封筒							内封筒					
郵便による不在者 投票用封筒 ※	外封筒						郵便による不在者 投票用封筒 ※	外封筒					
	内封筒							内封筒					
備考							備考						
1 摘要欄には、使用できないものの事由(再交付、その他)を記載すること。							1 摘要欄には、使用できないものの事由(再交付、その他)を記載すること。						
2 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とし、※部の報告は不要であること。							2 期日前投票所の場合は、「第 投票区」とあるのは「期日前投票所」とし、※部の報告は不要であること。						
上記のとおり提出します。							上記のとおり提出します。						
年 月 日							年 月 日						
苫小牧市選挙管理委員会委員長 様							苫小牧市選挙管理委員会委員長 様						
第 投票区投票管理者							第 投票区投票管理者						
第40号様式～第77号様式 (略)							第40号様式～第77号様式 (略)						

改正案	現行																																																																																
<p data-bbox="185 231 851 263">第78号様式（候補者の届出の通知）（第80条関係）</p> <p data-bbox="884 303 1131 367">苦 選 号 年 月 日</p> <p data-bbox="268 406 884 470">市（区）（町）（村）長 様 市（区）（町）（村）選管理委員会委員長 様</p> <p data-bbox="772 510 1108 542">苦小牧市選挙長 印</p> <p data-bbox="403 582 918 614">候 補 者 の 届 出 に つ い て</p> <p data-bbox="212 646 1131 758">年 月 日執行の 選挙における候補者として、 次のとおり届出があったので、<u>公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第11項</u>において準用する同条第1項の規定により通知します。</p> <p data-bbox="638 790 683 821">記</p> <table border="1" data-bbox="235 861 1108 1260"> <tr><td>届 出 受 理 番 号</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>届 出 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>届 出 の 別</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>候 補 者 氏 名（戸 籍 簿 氏 名） （ 通 称 使 用 ）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>本 籍</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住 所</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年 齢（満 歳）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>所 属 政 党（略 称）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職 業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一のウェブサイト等のアドレス</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	届 出 受 理 番 号				届 出 年 月 日				届 出 の 別				候 補 者 氏 名（戸 籍 簿 氏 名） （ 通 称 使 用 ）				本 籍				住 所				年 齢（満 歳）				所 属 政 党（略 称）				職 業				一のウェブサイト等のアドレス				<p data-bbox="1144 231 1803 263">第78号様式（候補者の届出の通知）（第80条関係）</p> <p data-bbox="1825 303 2072 367">苦 選 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1232 406 1848 470">市（区）（町）（村）長 様 市（区）（町）（村）選管理委員会委員長 様</p> <p data-bbox="1736 510 2072 542">苦小牧市選挙長 印</p> <p data-bbox="1355 582 1870 614">候 補 者 の 届 出 に つ い て</p> <p data-bbox="1176 646 2094 758">年 月 日執行の 選挙における候補者として、 次のとおり届出があったので、<u>公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第10項</u>において準用する同条第1項の規定により通知します。</p> <p data-bbox="1601 790 1646 821">記</p> <table border="1" data-bbox="1198 861 2072 1260"> <tr><td>届 出 受 理 番 号</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>届 出 年 月 日</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>届 出 の 別</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>候 補 者 氏 名（戸 籍 簿 氏 名） （ 通 称 使 用 ）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>本 籍</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>住 所</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>年 齢（満 歳）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>所 属 政 党（略 称）</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>職 業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>一のウェブサイト等のアドレス</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	届 出 受 理 番 号				届 出 年 月 日				届 出 の 別				候 補 者 氏 名（戸 籍 簿 氏 名） （ 通 称 使 用 ）				本 籍				住 所				年 齢（満 歳）				所 属 政 党（略 称）				職 業				一のウェブサイト等のアドレス			
届 出 受 理 番 号																																																																																	
届 出 年 月 日																																																																																	
届 出 の 別																																																																																	
候 補 者 氏 名（戸 籍 簿 氏 名） （ 通 称 使 用 ）																																																																																	
本 籍																																																																																	
住 所																																																																																	
年 齢（満 歳）																																																																																	
所 属 政 党（略 称）																																																																																	
職 業																																																																																	
一のウェブサイト等のアドレス																																																																																	
届 出 受 理 番 号																																																																																	
届 出 年 月 日																																																																																	
届 出 の 別																																																																																	
候 補 者 氏 名（戸 籍 簿 氏 名） （ 通 称 使 用 ）																																																																																	
本 籍																																																																																	
住 所																																																																																	
年 齢（満 歳）																																																																																	
所 属 政 党（略 称）																																																																																	
職 業																																																																																	
一のウェブサイト等のアドレス																																																																																	

改正案	現行																																								
<p data-bbox="197 236 824 264">第78号様式の2(候補者の届出の通知) (第80条関係)</p> <p data-bbox="869 312 1088 379">苦 選 号 年 月 日</p> <p data-bbox="219 427 707 494">第 投票区投票管理者 様 苦小牧市開票管理者 様</p> <p data-bbox="627 542 1111 571">苦小牧市選挙管理委員会委員長 印</p> <p data-bbox="488 619 842 647">候補者の届出について</p> <p data-bbox="219 695 1120 801">年 月 日執行の 選挙における候補者として、次のとおり届出があった旨選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第11項において準用する同条第1項の規定により通知します。</p> <p data-bbox="645 849 685 877">記</p> <table border="1" data-bbox="232 903 1102 1337"> <tr> <td>届出受理番号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>届出年月日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>届出の別</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本籍</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年齢(満歳)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属政党(略称)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>職業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一のウェブサイト等のアドレス</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	届出受理番号				届出年月日				届出の別				候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)				本籍				住所				年齢(満歳)				所属政党(略称)				職業				一のウェブサイト等のアドレス				<p data-bbox="1182 236 1290 264">※ 新設</p>
届出受理番号																																									
届出年月日																																									
届出の別																																									
候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)																																									
本籍																																									
住所																																									
年齢(満歳)																																									
所属政党(略称)																																									
職業																																									
一のウェブサイト等のアドレス																																									

改正案	現行																								
<p>第79号様式(候補者の届出事項の異動の通知) (第80条関係)</p> <p style="text-align: right;">苦 選 号 年 月 日</p> <p>市(区)(町)(村)長 様 市(区)(町)(村)選管理委員会委員長 様</p> <p style="text-align: right;">苦小牧市選挙長 印</p> <p style="text-align: center;">候補者届出事項の異動について</p> <p>年 月 日執行の 選挙における候補者(推薦届出者) から、年 月 日次のとおり候補者の届出書(推薦届出書)記載事項 に異動を生じた旨の届出があったので、<u>公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第11項</u>において準用する同条第1項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="257 959 1075 1078"> <thead> <tr> <th>異動事項</th> <th>異動前</th> <th>異動後</th> <th>異動年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	異動事項	異動前	異動後	異動年月日									<p>第79号様式(候補者の届出事項の異動の通知) (第80条関係)</p> <p style="text-align: right;">苦 選 号 年 月 日</p> <p>市(区)(町)(村)長 様 市(区)(町)(村)選管理委員会委員長 様</p> <p style="text-align: right;">苦小牧市選挙長 印</p> <p style="text-align: center;">候補者届出事項の異動について</p> <p>年 月 日執行の 選挙における候補者(推薦届出者) から、年 月 日次のとおり候補者の届出書(推薦届出書)記載事項 に異動を生じた旨の届出があったので、<u>公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第10項</u>において準用する同条第1項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="1220 959 2038 1078"> <thead> <tr> <th>異動事項</th> <th>異動前</th> <th>異動後</th> <th>異動年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	異動事項	異動前	異動後	異動年月日								
異動事項	異動前	異動後	異動年月日																						
異動事項	異動前	異動後	異動年月日																						

改正案

現行

第79号様式の2(候補者の届出事項の異動の通知) (第80条関係)

※ 新設

苦 選 号
年 月 日

第 投票区投票管理者 様
苦小牧市開票管理者 様

苦小牧市選挙管理委員会委員長 印

候補者届出事項の異動について

年 月 日執行の 選挙における候補者(推薦届出者)
から、年 月 日次のおり候補者の届出書(推薦届出書)記載事項に異動
を生じた旨、選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭和25年政令第8
9号)第92条第11項において準用する同条第1項の規定により通知します。

記

異 動 事 項	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日

改正案	現行																
<p data-bbox="197 236 792 263">第80号様式(候補者の辞退等の通知) (第80条関係)</p> <p data-bbox="882 312 1099 379">苦 選 号 年 月 日</p> <p data-bbox="221 427 703 454">苦小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p data-bbox="797 502 1084 529">苦小牧市選挙長 印</p> <p data-bbox="445 579 880 606">候補者の辞退(死亡)(届出却下)について</p> <p data-bbox="221 655 1111 874">年 月 日執行の 選挙における候補者は、年 月 日 候補者であることを辞退した(死亡した)(公職選挙法(昭和25年法律第100号) 第86条の4第9項の規定によりその届出を却下した)(公職選挙法第91条第2項 (第103条第4項)の規定により公務員となったため候補者であることを辞したも のとみなされた)ので、<u>公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第11 項において準用する同条第1項</u>の規定により通知します。</p> <p data-bbox="647 925 680 952">記</p> <table border="1" data-bbox="253 989 1072 1149"> <tr><td>候 補 者 氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>住 所</td><td></td></tr> <tr><td>所 属 政 党</td><td></td></tr> <tr><td>理 由</td><td></td></tr> </table>	候 補 者 氏 名		住 所		所 属 政 党		理 由		<p data-bbox="1155 236 1751 263">第80号様式(候補者の辞退等の通知) (第80条関係)</p> <p data-bbox="1850 312 2067 379">苦 選 号 年 月 日</p> <p data-bbox="1180 427 1662 454">苦小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p data-bbox="1767 502 2054 529">苦小牧市選挙長 印</p> <p data-bbox="1408 579 1843 606">候補者の辞退(死亡)(届出却下)について</p> <p data-bbox="1184 655 2074 874">年 月 日執行の 選挙における候補者は、年 月 日 候補者であることを辞退した(死亡した)(公職選挙法(昭和25年法律第100号) 第86条の4第9項の規定によりその届出を却下した)(公職選挙法第91条第2項 (第103条第4項)の規定により公務員となったため候補者であることを辞したも のとみなされた)ので、<u>公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第10 項</u>の規定により通知します。</p> <p data-bbox="1610 925 1644 952">記</p> <table border="1" data-bbox="1216 989 2036 1149"> <tr><td>候 補 者 氏 名</td><td></td></tr> <tr><td>住 所</td><td></td></tr> <tr><td>所 属 政 党</td><td></td></tr> <tr><td>理 由</td><td></td></tr> </table>	候 補 者 氏 名		住 所		所 属 政 党		理 由	
候 補 者 氏 名																	
住 所																	
所 属 政 党																	
理 由																	
候 補 者 氏 名																	
住 所																	
所 属 政 党																	
理 由																	

改正案	現行								
<p data-bbox="197 236 840 263">第80号様式の2(候補者の辞退等の通知) (第80条関係)</p> <p data-bbox="891 316 1108 379">苦 選 号 年 月 日</p> <p data-bbox="219 427 683 494">第 投票区投票管理者 様 苦小牧市開票管理者 様</p> <p data-bbox="627 542 1108 571">苦小牧市選挙管理委員会委員長 印</p> <p data-bbox="443 619 884 646">候補者の辞退(死亡)(届出却下)について</p> <p data-bbox="219 694 1108 954">年 月 日執行の 選挙における次の候補者は、 年 月 日候補者であることを辞退した(死亡した)(公職選挙法(昭和25年法律 第100号)第86条第9項の規定によりその届出を却下した)(公職選挙法第91 条第1項(第103条第4項)の規定により公務員となったため候補者であることを 辞したものとみなされた)旨、選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭 和25年政令第89号)第92条第11項において準用する同条第1項の規定により 通知します。</p> <p data-bbox="645 1040 683 1066">記</p> <table border="1" data-bbox="264 1077 1057 1236"> <tr> <td>候 補 者 氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 属 政 党</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td></td> </tr> </table>	候 補 者 氏 名		住 所		所 属 政 党		理 由		<p data-bbox="1153 236 1265 263">※ 新設</p>
候 補 者 氏 名									
住 所									
所 属 政 党									
理 由									

改正案	現行																																								
<p>第81号様式 削除</p>	<p>第81号様式(候補者の届出の通知) (第80条関係)</p> <p>その1(候補者の届出の通知)</p> <p style="text-align: right;">苦 選 号 年 月 日</p> <p>第 投票区投票管理者 様 苦小牧市開票管理者 様</p> <p style="text-align: right;">苦小牧市選挙管理委員会委員長 印</p> <p style="text-align: center;">候 補 者 の 届 出 に つ い て</p> <p>年 月 日執行の 選挙における候補者として、次のとおり届出があった旨選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第10項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="1196 943 2065 1375"> <tbody> <tr> <td>届 出 受 理 番 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>届 出 年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>届 出 の 別</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 籍</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 齡 (満 歳)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属政党 (略 称)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>職 業</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一のウェブサイト等のアドレス</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	届 出 受 理 番 号				届 出 年 月 日				届 出 の 別				候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)				本 籍				住 所				年 齡 (満 歳)				所属政党 (略 称)				職 業				一のウェブサイト等のアドレス			
届 出 受 理 番 号																																									
届 出 年 月 日																																									
届 出 の 別																																									
候補者氏名(戸籍簿氏名) (通称使用)																																									
本 籍																																									
住 所																																									
年 齡 (満 歳)																																									
所属政党 (略 称)																																									
職 業																																									
一のウェブサイト等のアドレス																																									

改正案	現行								
	<p>その2(候補者の辞退(死亡)(届出却下)の通知)</p> <p style="text-align: right;">苦 選 号 年 月 日</p> <p>苦小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p style="text-align: right;">苦小牧市選挙長 印</p> <p style="text-align: center;">候補者の辞退(死亡)(届出却下)について</p> <p>年 月 日執行の 選挙における次の候補者は、年 月 日候補者であることを辞退した(死亡した)(公職選挙法(昭和25年法律 第100号)第86条第9項の規定によりその届出を却下した)(公職選挙法第91 条第1項(第103条第4項)の規定により公務員となったため候補者であることを 辞したものとみなされた)旨、選挙長から通知があったので、公職選挙法施行令(昭 和25年政令第89号)第92条第10項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="1223 1027 2016 1185"> <tr> <td>候 補 者 氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 属 政 党</td> <td></td> </tr> <tr> <td>理 由</td> <td></td> </tr> </table>	候 補 者 氏 名		住 所		所 属 政 党		理 由	
候 補 者 氏 名									
住 所									
所 属 政 党									
理 由									

改正案	現行												
<p>第82号様式～第161号様式 (略)</p>	<p>その3(候補者届出事項の異動の通知)</p> <p style="text-align: right;">苦 選 号 年 月 日</p> <p>第 投票区投票管理者 様 苦小牧市開票管理者 様</p> <p style="text-align: right;">苦小牧市選挙管理委員会委員長 印</p> <p style="text-align: center;">候 補 者 届 出 事 項 の 異 動 に つ い て</p> <p>年 月 日執行の 選挙における候補者(推薦届出者)から、年 月 日次のとおり候補者の届出書(推薦届出書)記載事項に異動を生じた旨の届出があったので、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第92条第10項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" data-bbox="1207 920 2074 1038"> <thead> <tr> <th>異 動 事 項</th> <th>異 動 前</th> <th>異 動 後</th> <th>異 動 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>第82号様式～第161号様式 (略)</p>	異 動 事 項	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日								
異 動 事 項	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日										

【別記1】

改正案

第26号様式（投票所入場券）（第22条関係）
（宛名面）（入場券左面・右面）

<div style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; margin: 0 auto; padding: 2px;">料金後納 郵便</div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">選挙事務</div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">名簿期間</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">受付</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用紙交付</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用紙交付</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用紙交付</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">選 投票所入場券</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">投票 場所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名簿 番号</td> <td style="text-align: center;">氏名</td> </tr> </table>	名簿期間	受付	用紙交付	用紙交付	用紙交付							投票 場所	名簿 番号	氏名	<p style="text-align: center;">○ 切りはなして各自お持ちください</p> <p style="text-align: center;">投票日時</p> <p style="text-align: center;">選挙 年 月 日 () 午前 時～午後 時</p> <p style="text-align: center;">期日前投票及び不在者投票について</p> <p>投票日当日に事情があって投票所に行くことができないと見込まれる方は、右面のおり期日前投票または不在者投票をすることが出来ます。なお、期日前投票及び不在者投票口は、宣誓書の記載が必要となります。裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。 【持参するもの】</p> <p style="text-align: center;">月 日 () 投票日 選挙</p> <p style="font-size: small;">入場券は内側にあり、必ず開いてご確認ください。 一世帯2人まで連記され3人目からは別紙が1枚となります。</p> <p style="text-align: center;">吉小牧市選挙管理委員会</p>
名簿期間	受付	用紙交付	用紙交付	用紙交付												
	投票 場所															
名簿 番号	氏名															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">名簿期間</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">受付</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用紙交付</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用紙交付</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">用紙交付</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">選 投票所入場券</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; height: 40px;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">投票 場所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名簿 番号</td> <td style="text-align: center;">氏名</td> </tr> </table>	名簿期間	受付	用紙交付	用紙交付	用紙交付							投票 場所	名簿 番号	氏名	<p style="text-align: center;">○ 切りはなして各自お持ちください</p> <p style="text-align: center;">投票日時</p> <p style="text-align: center;">選挙 年 月 日 () 午前 時～午後 時</p> <p style="text-align: center;">期日前投票及び不在者投票について</p> <p>投票日当日に事情があって投票所に行くことができないと見込まれる方は、右面のおり期日前投票または不在者投票をすることが出来ます。なお、期日前投票及び不在者投票口は、宣誓書の記載が必要となります。裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。 【持参するもの】</p> <p style="text-align: center;">月 日 () 投票日 選挙</p> <p style="font-size: small;">入場券は内側にあり、必ず開いてご確認ください。 一世帯2人まで連記され3人目からは別紙が1枚となります。</p> <p style="text-align: center;">吉小牧市選挙管理委員会</p>	<p style="text-align: center;">○ 切りはなして各自お持ちください</p> <p style="text-align: center;">投票日時</p> <p style="text-align: center;">選挙 年 月 日 () 午前 時～午後 時</p> <p style="text-align: center;">期日前投票及び不在者投票について</p> <p>投票日当日に事情があって投票所に行くことができないと見込まれる方は、右面のおり期日前投票または不在者投票をすることが出来ます。なお、期日前投票及び不在者投票口は、宣誓書の記載が必要となります。裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。 【持参するもの】</p> <p style="text-align: center;">月 日 () 投票日 選挙</p> <p style="font-size: small;">入場券は内側にあり、必ず開いてご確認ください。 一世帯2人まで連記され3人目からは別紙が1枚となります。</p> <p style="text-align: center;">吉小牧市選挙管理委員会</p>
名簿期間	受付	用紙交付	用紙交付	用紙交付												
	投票 場所															
名簿 番号	氏名															

※場所によって投票期間及び時間が異なりますので、ご注意ください。
※土・日・祝日に市役所にお越しの方は、中央玄関もご利用できます。

詳細 〒053-8722 吉小牧市旭町4丁目5番6号
吉小牧市選挙管理委員会事務局 電話 32-6764

投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、選挙の当日下記の事由に該当し、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。また、以下の記載が真実であることを誓います。

年 月 日	ふりがな	生 年 月 日
氏 名		年 月 日
住 所	苫小牧市	

※お住まいの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください

TEL () -

次の1から6までの数字のいずれかに○をつけてください。

1	仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)
2	用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)
3	病気など(疾病、負傷、出産など)
4	離島など(交通至難地域に滞在)
5	転 出(住所移転のため、本市以外に居住)
6	到達困難(天災又は悪天候のため)

事務処理欄

投票についての注意

- この入場券は、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。
- このハガキは、2人分の投票所入場券です。入場券は切りはなして各自お持ちください。
- この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。(この場合本人確認をさせていただきます。)
- 選挙権のない人が投票したり、他人の入場券で投票することはできません。
- 投票日当日は、入場券の「投票場所」欄に記載されている場所でのみ投票することができます。
- 投票所内での携帯電話、スマートフォン、カメラのご使用はご遠慮ください。
- 投票日当日に事情があり投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。表面をご確認ください。
- 18歳未満の方も選挙人と一緒に投票所に入場できます。

〈備考〉

詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市選挙管理委員会事務局
電話 0144-32-6764

現 行

第26号様式 (投票所入場券) (第22条関係) (表)

(内側1・2連)

<p>料金後納郵便</p>	<p>選挙事務</p>	<p>選 投票所入場券</p> <table border="1"> <tr> <td>名簿対照</td> <td>受 付</td> <td>用紙交付</td> <td>用紙交付</td> <td>用紙交付</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	名簿対照	受 付	用紙交付	用紙交付	用紙交付					
	名簿対照	受 付	用紙交付	用紙交付	用紙交付							
<p>月 日 (曜日) 投票日 選挙</p> <p>入場券は内側にありますので、必ず開いてご確認ください。 一世帯2人まで連記され3人目からは別ハガキとなります。</p> <p>ハガキの開け方の図</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会</p>	<p>名簿番号</p> <p>投票場所</p> <p>氏名</p> <p>投票日時</p> <p>選挙 年 月 日 () 午前 時 ~ 午後 時</p> <p>○ この入場券は、月 日現在で作成されたものであり、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。</p> <p>○ この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。(この場合、本人であることの確認をさせていただきます。)</p> <p>○ 投票日当日に事情があつて投票所に行けない方は期日前投票をすることができますので、裏面もご覧ください。</p> <p>※お問い合わせ 苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 32-6764</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号</p>											

(内側 1・2 連図入り)

選 投票所入場券	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">名簿対照</td> <td style="width: 25%;">受付</td> <td style="width: 25%;">用紙交付</td> <td style="width: 25%;">用紙交付</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	名簿対照	受付	用紙交付	用紙交付				
名簿対照	受付	用紙交付	用紙交付						
選 投票所入場券	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">名簿対照</td> <td style="width: 25%;">受付</td> <td style="width: 25%;">用紙交付</td> <td style="width: 25%;">用紙交付</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	名簿対照	受付	用紙交付	用紙交付				
名簿対照	受付	用紙交付	用紙交付						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">名簿番号</td> <td style="width: 50%;">投票場所</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td> </td> </tr> </table>	名簿番号	投票場所	氏名		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">名簿番号</td> <td style="width: 50%;">投票場所</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td> </td> </tr> </table>	名簿番号	投票場所	氏名	
名簿番号	投票場所								
氏名									
名簿番号	投票場所								
氏名									
投票日時 選挙 年 月 日 () 午前 時 ~ 午後 時	投票日時 選挙 年 月 日 () 午前 時 ~ 午後 時								
<p>○ この入場券は、月 日現在で作成されたものであり、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。</p> <p>○ この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。 (この場合、本人であることの確認をさせていただきます。)</p> <p>○ 投票日当日に事情があって投票所に行けない方は期日前投票をすることができますので、裏面もご覧ください。</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 図 面 </div>								
※お問い合わせ 苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 3 2 - 6 7 6 4 苫小牧市選挙管理委員会 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号	※お問い合わせ 苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 3 2 - 6 7 6 4 苫小牧市選挙管理委員会 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号								

(裏) (1・2連)

(裏)

<p>投票日当日に投票される方は記載不要です。</p> <p>期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。</p> <p>期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)</p> <p>苫小牧市選挙管理委員会委員長 様</p> <p>私は、年 月 日執行の 選挙の当日下記の事由に該当し、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。</p> <p>また、以下の記載が真実であることを誓います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">年 月 日</td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">氏 名</td> <td style="width: 60%;">ふりがな</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">生年月日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">住 所</td> <td style="text-align: center;">苫小牧市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table> <p>※お住いの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください</p> <p style="text-align: right;">TEL() -</p> <p>次の1から6までの数字のいずれかに○をつけてください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1</td> <td>仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>病気など(疾病、負傷、出産など)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>離島など(交通至難地域に滞在)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>転 出(住所移転のため、本市以外に居住)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>到達困難(天災又は悪天候のため)</td> </tr> </table> <p>事務処理欄</p>	年 月 日		氏 名	ふりがな	生年月日	住 所	苫小牧市	年 月 日	1	仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)	2	用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)	3	病気など(疾病、負傷、出産など)	4	離島など(交通至難地域に滞在)	5	転 出(住所移転のため、本市以外に居住)	6	到達困難(天災又は悪天候のため)	<p>期日前投票及び不在者投票について</p> <p>投票日当日事情があって投票所に行くことができないと見込まれる方は、下記のとおり期日前投票または不在者投票をすることができます。</p> <p><u>なお、期日前投票及び不在者投票には、宣誓書の記載が必要となります。</u></p> <p><u>入場券裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。</u></p> <p>※以下場所によって投票期間及び時間が異なりますので、ご注意ください。</p> <p>【期日前投票及び不在者投票場所 期間及び時間】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場 所</th> <th style="width: 33%;">期 間</th> <th style="width: 33%;">時 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>【持参するもの】</p> <p>詳細 苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 3 2 - 6 7 6 4</p>	場 所	期 間	時 間																								
年 月 日																																																
氏 名	ふりがな																																															
	生年月日																																															
住 所	苫小牧市																																															
	年 月 日																																															
1	仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)																																															
2	用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)																																															
3	病気など(疾病、負傷、出産など)																																															
4	離島など(交通至難地域に滞在)																																															
5	転 出(住所移転のため、本市以外に居住)																																															
6	到達困難(天災又は悪天候のため)																																															
場 所	期 間	時 間																																														

議案第 3 号

苫小牧市選挙投票区区域表の一部改正について

苫小牧市選挙投票区区域表（平成 2 5 年選挙管理委員会告示第 5 号）の一部を下記のとおり改正する。

令和 4 年 4 月 1 2 日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

- 1 改正の理由 改修工事の完了により投票所を変更するため。
- 2 改正の内容 苫小牧市選挙投票区区域表第 2 7 投票区の項中「宮の森総合福祉会館」を「柏木町町内会館」に改める。
第 3 3 投票区の項中「スプリングタウン総合福祉会館」を「北海道苫小牧支援学校」に改める。
- 3 新旧対照表 別紙のとおり
- 4 施行日 令和 4 年 4 月 1 2 日

苫小牧市選挙投票区区域表 新旧対照表

投票区	改正後	改正前
第27投票区	<u>柏木町町内会館</u>	<u>宮の森総合福祉会館</u>
第33投票区	<u>北海道苫小牧支援学校</u>	<u>スプリングタウン総合福祉会館</u>

【改正前】
苫小牧市選挙投票区区域表

令和3年10月14日一部改正

投票区	投票所名	投票区の区域
第1	市立苫小牧東中学校	旭町全域 汐見町全域 末広町全域 港町2丁目 元中野町2丁目7番から9番まで及び17番
第2	市立若草小学校	表町全域 若草町全域
第3	新中野総合福祉会館	新中野町全域 晴海町全域 入船町全域 船見町全域 一本松町全域 元中野町1丁目から4丁目まで(第1投票区に属する区域を除く。) 港町1丁目
第4	文化交流センター	王子町全域 錦町全域 栄町全域 高砂町全域 大町全域 寿町全域 本町全域 本幸町全域 浜町全域
第5	市立苫小牧西小学校	幸町全域 矢代町全域 元町1丁目及び2丁目 白金町全域 弥生町全域
第6	市立大成小学校	青葉町全域 大成町2丁目 新富町2丁目
第7	西町総合福祉会館	大成町1丁目 新富町1丁目 元町3丁目
第8	市立北光小学校	北光町全域 山手町全域 字高丘55番地
第9	市立啓北中学校	啓北町全域 花園町全域
第10	見山町総合福祉会館	見山町全域 松風町全域
第11	第八区総合福祉センター	木場町全域 緑町全域
第12	市立清水小学校	清水町全域 春日町全域
第13	市立和光中学校	音羽町全域 双葉町全域
第14	市立緑小学校	日の出町全域 三光町全域
第15	住吉コミュニティセンター	住吉町全域 泉町1丁目1番から6番まで及び2丁目 字高丘6番地の一部、7番地から16番地まで及び18番地から41番地まで
第16	市立美園小学校	美園町全域 泉町1丁目(第15投票区に属する区域を除く。) 字高丘(第8投票区、第15投票区及び第24投票区に属する区域を除く。) 字丸山全域
第17	新明町総合福祉会館	新明町全域 あげぼの町3丁目から5丁目まで
第18	苫小牧地域職業訓練センター	明野新町1丁目、4丁目及び5丁目 明野元町全域 新開町全域 柳町1丁目及び2丁目
第19	市立明野中学校	明野新町2丁目、3丁目及び6丁目 柳町3丁目及び4丁目
第20	市立光洋中学校	光洋町全域 有明町1丁目及び2丁目(第21投票区に属する区域を除く。)
第21	市立糸井小学校	小糸井町全域 永福町全域 日吉町全域 有明町2丁目5番から8番まで 字糸井62番地、64番地から76番地まで、78番地から100番地まで、103番地、108番地、110番地から112番地まで及び114番地から150番地まで
第22	市立北星小学校	桜木町全域
第23	市立豊川小学校	豊川町全域 字糸井292番地、294番地、342番地、344番地、401番地、404番地、405番地、407番地、408番地、427番地、442番地、444番地から446番地まで及び448番地から454番地まで
第24	市立啓北中学校山なみ分校	有珠の沢町全域 字高丘56番地及び59番地から65番地まで
第25	しらかば総合福祉会館	しらかば町全域
第26	市立日新小学校	日新町全域 桜坂町全域 字糸井287番地、288番地、343番地、345番地、353番地、399番地、400番地、402番地、403番地、424番地から426番地まで、433番地、436番地、437番地、441番地、456番地から460番地まで及び462番地から466番地まで
第27	宮の森総合福祉会館	柏木町全域 宮の森町全域 はまなす町全域 字糸井258番地、271番地から282番地まで、286番地、351番地、352番地、356番地、366番地から368番地まで、374番地から383番地まで、386番地から388番地まで、390番地から392番地まで、394番地、396番地、421番地から423番地まで、428番地から431番地まで、467番地から469番地まで、560番地及び667番地 字錦岡439番地
第28	市立泉野小学校	川沿町全域
第29	市立澄川小学校	澄川町全域
第30	ときわ町総合福祉会館	ときわ町全域 字錦岡1番地から50番地まで
第31	市立錦岡小学校	宮前町全域 青雲町3丁目 錦西町全域 北星町全域 字錦岡(第27投票区、第30投票区、第32投票区及び第33投票区に属する区域を除く。)
第32	のぞみコミュニティセンター	のぞみ町全域 美原町全域 青雲町1丁目及び2丁目 明徳町1丁目 字錦岡331番地から333番地まで、440番地から494番地まで及び496番地から499番地まで
第33	スプリングタウン総合福祉会館	もえぎ町全域 明徳町2丁目から4丁目まで 字錦岡495番地
第34	樽前交流センター	字樽前全域
第35	沼ノ端コミュニティセンター	沼ノ端中央全域 字沼ノ端600番地から606番地まで
第36	市立沼ノ端小学校	東開町全域 字沼ノ端(第35投票区に属する区域を除く。) 字柏原全域 字静川全域
第37	市立拓勇小学校	あげぼの町1丁目及び2丁目 拓勇東町全域 拓勇西町全域
第38	市立ウトナイ小学校	北栄町全域 ウナイ北全域 ウナイ南全域
第39	勇弘公民館	字勇弘全域 字弁天全域 真砂町全域
第40	植苗ファミリーセンター	字植苗全域 字美沢全域

【改正後】
苫小牧市選挙投票区区域表

令和4年4月12日一部改正

投票区	投票所名	投票区の区域
第1	市立苫小牧東中学校	旭町全域 汐見町全域 末広町全域 港町2丁目 元中野町2丁目7番から9番まで及び17番
第2	市立若草小学校	表町全域 若草町全域
第3	新中野総合福祉会館	新中野町全域 晴海町全域 入船町全域 船見町全域 一本松町全域 元中野町1丁目から4丁目まで(第1投票区に属する区域を除く。) 港町1丁目
第4	文化交流センター	王子町全域 錦町全域 栄町全域 高砂町全域 大町全域 寿町全域 本町全域 本幸町全域 浜町全域
第5	市立苫小牧西小学校	幸町全域 矢代町全域 元町1丁目及び2丁目 白金町全域 弥生町全域
第6	市立大成小学校	青葉町全域 大成町2丁目 新富町2丁目
第7	西町総合福祉会館	大成町1丁目 新富町1丁目 元町3丁目
第8	市立北光小学校	北光町全域 山手町全域 字高丘55番地
第9	市立啓北中学校	啓北町全域 花園町全域
第10	見山町総合福祉会館	見山町全域 松風町全域
第11	第八区総合福祉センター	木場町全域 緑町全域
第12	市立清水小学校	清水町全域 春日町全域
第13	市立和光中学校	音羽町全域 双葉町全域
第14	市立緑小学校	日の出町全域 三光町全域
第15	住吉コミュニティセンター	住吉町全域 泉町1丁目1番から6番まで及び2丁目 字高丘6番地の一部、7番地から16番地まで及び18番地から41番地まで
第16	市立美園小学校	美園町全域 泉町1丁目(第15投票区に属する区域を除く。) 字高丘(第8投票区、第15投票区及び第24投票区に属する区域を除く。) 字丸山全域
第17	新明町総合福祉会館	新明町全域 あげぼの町3丁目から5丁目まで
第18	苫小牧地域職業訓練センター	明野新町1丁目、4丁目及び5丁目 明野元町全域 新開町全域 柳町1丁目及び2丁目
第19	市立明野中学校	明野新町2丁目、3丁目及び6丁目 柳町3丁目及び4丁目
第20	市立光洋中学校	光洋町全域 有明町1丁目及び2丁目(第21投票区に属する区域を除く。)
第21	市立糸井小学校	小糸井町全域 永福町全域 日吉町全域 有明町2丁目5番から8番まで 字糸井62番地、64番地から76番地まで、78番地から100番地まで、103番地、108番地、110番地から112番地まで及び114番地から150番地まで
第22	市立北星小学校	桜木町全域
第23	市立豊川小学校	豊川町全域 字糸井292番地、294番地、342番地、344番地、401番地、404番地、405番地、407番地、408番地、427番地、442番地、444番地から446番地まで及び448番地から454番地まで
第24	市立啓北中学校山なみ分校	有珠の沢町全域 字高丘56番地及び59番地から65番地まで
第25	しらかば総合福祉会館	しらかば町全域
第26	市立日新小学校	日新町全域 桜坂町全域 字糸井287番地、288番地、343番地、345番地、353番地、399番地、400番地、402番地、403番地、424番地から426番地まで、433番地、436番地、437番地、441番地、456番地から460番地まで及び462番地から466番地まで
第27	柏木町町内会館	柏木町全域 宮の森町全域 はまなす町全域 字糸井258番地、271番地から282番地まで、286番地、351番地、352番地、356番地、366番地から368番地まで、374番地から383番地まで、386番地から388番地まで、390番地から392番地まで、394番地、396番地、421番地から423番地まで、428番地から431番地まで、467番地から469番地まで、560番地及び667番地 字錦岡439番地
第28	市立泉野小学校	川沿町全域
第29	市立澄川小学校	澄川町全域
第30	ときわ町総合福祉会館	ときわ町全域 字錦岡1番地から50番地まで
第31	市立錦岡小学校	宮前町全域 青雲町3丁目 錦西町全域 北星町全域 字錦岡(第27投票区、第30投票区、第32投票区及び第33投票区に属する区域を除く。)
第32	のぞみコミュニティセンター	のぞみ町全域 美原町全域 青雲町1丁目及び2丁目 明徳町1丁目 字錦岡331番地から333番地まで、440番地から494番地まで及び496番地から499番地まで
第33	北海道苫小牧支援学校	もえぎ町全域 明徳町2丁目から4丁目まで 字錦岡495番地
第34	樽前交流センター	字樽前全域
第35	沼ノ端コミュニティセンター	沼ノ端中央全域 字沼ノ端600番地から606番地まで
第36	市立沼ノ端小学校	東開町全域 字沼ノ端(第35投票区に属する区域を除く。) 字柏原全域 字静川全域
第37	市立拓勇小学校	あげぼの町1丁目及び2丁目 拓勇東町全域 拓勇西町全域
第38	市立ウトナイ小学校	北栄町全域 ウナイ北全域 ウナイ南全域
第39	勇払公民館	字勇払全域 字弁天全域 真砂町全域
第40	植苗ファミリーセンター	字植苗全域 字美沢全域

議案第4号

苫小牧市住民投票実施請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程の制定について

苫小牧市住民投票実施請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程を下記のとおり制定する。

令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

記

1 制定の理由

苫小牧市住民投票条例（平成27年条例第19号）に規定する住民投票に係る請求者の署名簿について、縦覧の実施に関し必要な事項を定める

2 規程の内容

別紙のとおり

3 施行日

公布の日

○苦小牧市住民投票実施請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程

令和4年4月12日
選挙管理委員会告示第6号

(趣旨)

第1条 この規程は、苦小牧市住民投票条例（平成27年条例第19号。以下「条例」という。）に規定する住民投票に係る請求者の署名簿（以下「署名簿」という。）について、条例第6条の規定による手続の例による縦覧（以下「縦覧」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(縦覧の場所及び時間)

第2条 縦覧は、苦小牧市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）が指定した場所（以下「縦覧場所」という。）において、委員会事務局の職員（以下「職員」という。）の立会いの下にこれを行わなければならない。

2 縦覧をすることができる時間は、土、日、祝日及び年末年始を除く午前8時45分から午後5時15分までとする。

(縦覧をすることができる者)

第3条 縦覧をすることができる者は、委員会において調製した投票資格者名簿に登録された者とする。

(縦覧の申請)

第4条 縦覧をしようとする者（以下「縦覧人」という。）は、住民投票実施請求者署名簿縦覧申請書（様式第1号）を委員会に提出し、その承認を得なければならない。

2 前項の規定による申請の受付は、先着順とする。

(縦覧の方法)

第5条 縦覧人は、署名簿を破損し、又は汚損することのないよう丁寧に取り扱うとともに、署名の加筆又は修正その他不正な行為をしてはならない。

2 縦覧人は、署名簿の複写（筆記によるものを含む。）及び撮影をしてはならない。ただし、第9条第1項に規定する申出をしようとする場合は、当該申出に必要な範囲に限り、筆記による複写をすることができる。

3 縦覧人は、前項ただし書の規定により、筆記による複写をする場合において、委員会から求めがあったときは、当該複写したものの写しを委員会に提

出しなければならない。

4 署名簿の読み取りは、原則として黙読により行うものとする。

(遵守事項)

第6条 縦覧人は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 縦覧場所において私語、談話、拍手等をしないこと。
- (2) 縦覧場所において飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 署名簿を縦覧場所の外へ持ち出さないこと。
- (4) 他の縦覧人による縦覧を妨げることを目的として署名簿又は縦覧場所を独占しないこと。
- (5) 縦覧場所において携帯端末等の操作等を行わないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、縦覧場所の秩序を乱し、又は縦覧の妨げとなる行為をしないこと。
- (7) その他立会する職員の指示に従うこと。

(秩序の維持等)

第7条 職員は、縦覧場所の秩序の維持及び署名簿の保全のため必要と認めるときは、縦覧人に対し必要な指示をすることができる。

- 2 職員は、縦覧人がこの規程に違反したとき、又は前項の指示に従わないときは、当該縦覧人に対し縦覧を一時中止するよう命じることができる。
- 3 職員は、縦覧人が前項の規定による命令に従わないときは、当該縦覧人を縦覧場所から退場させることができる。この場合において、当該縦覧人は、職員の指示に従い、速やかに退場しなければならない。
- 4 委員会は、縦覧場所の秩序の維持のため特に必要と認めるときは、警察官の待機又は出動を要請することができる。

(個人情報保護)

第8条 縦覧人は、縦覧により知り得た個人情報を当該縦覧の目的以外に利用し、又は他人に漏らしてはならない。

(異議の申出)

第9条 署名簿の署名に関し異議の申出（以下この条において「申出」という。）をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 当該署名簿を提出した条例第4条第1項に規定する請求代表者
- (2) 前号の請求代表者の委任を受けて当該署名簿に署名することを求める者

- (3) 当該署名簿に署名した者
 - (4) 当該署名簿に自己の氏名が記載されている者（前号に掲げる者を除く。）
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、当該署名簿の署名の効力の決定に関して直接利害関係のある者
- 2 前項の規定にかかわらず、同項第2号に該当する者による申出の対象は、その者が求めた署名に限るものとする。
 - 3 申出をしようとする者は、住民投票実施請求者署名簿の署名に関する異議申出書（様式第2号）を委員会に提出しなければならない。

（その他）

第10条 この規程に定めるもののほか、縦覧の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月12日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

住民投票実施請求者署名簿縦覧申請書

年 月 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

申請者氏名

住民投票実施請求に係る請求者署名簿を縦覧したいので、下記のとおり申請します。
 なお、縦覧に当たっては、苫小牧市住民投票実施請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程に定める事項を遵守します。

記

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
	住所			
縦覧する署名簿	請求に係る請求者署名簿			
縦覧の理由	<input type="checkbox"/> 自己の署名の審査結果を確認するため <input type="checkbox"/> 自己をかたった署名の有無を確認するため <input type="checkbox"/> 署名の効力を確認するため <input type="checkbox"/> その他 ※括弧内に具体的な理由を記入すること。 ()			

※選挙管理委員会記入欄

No.			
投票資格者名簿登録	有・無	— —	男・女
縦覧の日時	年 月 日 時 分から 時 分まで		
複写の有無	有・無	異議の申出の有無	有・無
備考			

住民投票実施請求者署名簿の署名に関する異議申出書

年 月 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

異議申出人

住 所

氏 名

苫小牧市住民投票条例第6条及び地方自治法第74条の2第4項の規定により、住民投票実施請求に係る請求者署名簿の署名に関し、下記のとおり異議を申し出ます。

記

1 異議の申出の趣旨

次の署名に対する（有効・無効）の決定を取り消し、（無効・有効）の決定を求める。

署名簿番号	署名番号	署名者氏名

2 異議の申出の理由

1の署名は、

であるとして（有効・無効）とされたが、

であるので（無効・有効）である。

議案第5号

苫小牧市直接請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程の制定について

苫小牧市直接請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程を下記のとおり制定する。

令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

記

1 制定の理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）に規定する直接請求に係る請求者の署名簿について、縦覧の実施に関し必要な事項を定める

2 規程の内容

別紙のとおり

3 施行日

公布の日

○苫小牧市直接請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程

令和4年4月12日
選挙管理委員会告示第7号

(趣旨)

第1条 この規程は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）に規定する直接請求に係る請求者の署名簿（以下「署名簿」という。）について、法第74条の2第2項（法第75条第6項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86条第4項の規定により準用する場合を含む。）の規定の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(縦覧の場所及び時間)

第2条 縦覧は、苫小牧市選挙管理委員会（以下「委員会」という。）が指定した場所（以下「縦覧場所」という。）において、委員会事務局の職員（以下「職員」という。）の立会いの下にこれを行わなければならない。

2 縦覧をすることができる時間は、土、日、祝日及び年末年始を除く午前8時45分から午後5時15分までとする。

(縦覧をすることができる者)

第3条 縦覧をすることができる者は、委員会において調製した選挙人名簿に登録された者とする。

(縦覧の申請)

第4条 縦覧をしようとする者（以下「縦覧人」という。）は、直接請求者署名簿縦覧申請書（様式第1号）を委員会に提出し、その承認を得なければならない。

2 前項の規定による申請の受付は、先着順とする。

(縦覧の方法)

第5条 縦覧人は、署名簿を破損し、又は汚損することのないよう丁寧に扱うとともに、署名の加筆又は修正その他不正な行為をしてはならない。

2 縦覧人は、署名簿の複写（筆記によるものを含む。）及び撮影をしてはならない。ただし、第9条第1項に規定する申出をしようとする場合は、当該申出に必要な範囲に限り、筆記による複写をすることができる。

3 縦覧人は、前項ただし書の規定により、筆記による複写をする場合におい

て、委員会から求めがあったときは、当該複写したものの写しを委員会に提出しなければならない。

4 署名簿の読み取りは、原則として黙読により行うものとする。

(遵守事項)

第6条 縦覧人は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 縦覧場所において私語、談話、拍手等をしないこと。
- (2) 縦覧場所において飲食及び喫煙をしないこと。
- (3) 署名簿を縦覧場所の外へ持ち出さないこと。
- (4) 他の縦覧人による縦覧を妨げることを目的として署名簿又は縦覧場所を独占しないこと。
- (5) 縦覧場所において携帯端末等の操作等を行わないこと
- (6) 前各号に掲げるもののほか、縦覧場所の秩序を乱し、又は縦覧の妨げとなる行為をしないこと。
- (7) その他立会する職員の指示に従うこと。

(秩序の維持等)

第7条 職員は、縦覧場所の秩序の維持及び署名簿の保全のため必要と認めるときは、縦覧人に対し必要な指示をすることができる。

- 2 職員は、縦覧人がこの規程に違反したとき、又は前項の指示に従わないときは、当該縦覧人に対し縦覧を一時中止するよう命じることができる。
- 3 職員は、縦覧人が前項の規定による命令に従わないときは、当該縦覧人を縦覧場所から退場させることができる。この場合において、当該縦覧人は、職員の指示に従い、速やか退場しなければならない。
- 4 委員会は、縦覧場所の秩序の維持のため特に必要と認めるときは、警察官の待機又は出動を要請することができる。

(個人情報の保護)

第8条 縦覧人は、縦覧により知り得た個人情報を当該縦覧の目的以外に利用し、又は他人に漏らしてはならない。

(異議の申出)

第9条 署名簿の署名に関し異議の申出（以下この条において「申出」という。）をすることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 当該署名簿を提出した法第74条第1項に規定する代表者
- (2) 前号の代表者の委任を受けて当該署名簿に署名することを求める者

- (3) 当該署名簿に署名した者
 - (4) 当該署名簿に自己の氏名が記載されている者（前号に掲げる者を除く。）
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、当該署名簿の署名の効力の決定に関して直接利害関係のある者
- 2 前項の規定にかかわらず、同項第2号に該当する者による申出の対象は、その者が求めた署名に限るものとする。
 - 3 申出をしようとする者は、直接請求者署名簿の署名に関する異議申出書（様式第2号）を委員会に提出しなければならない。

（その他）

第10条 この規程に定めるもののほか、縦覧の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月12日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

直接請求者署名簿縦覧申請書

年 月 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

申請者氏名

直接請求に係る請求者署名簿を縦覧したいので、下記のとおり申請します。

なお、縦覧に当たっては、苫小牧市直接請求に係る請求者署名簿の縦覧に関する規程に定める事項を遵守します。

記

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
	住所			
縦覧する署名簿	請求に係る請求者署名簿			
縦覧の理由	<input type="checkbox"/> 自己の署名の審査結果を確認するため <input type="checkbox"/> 自己をかたった署名の有無を確認するため <input type="checkbox"/> 署名の効力を確認するため <input type="checkbox"/> その他 ※括弧内に具体的な理由を記入すること。 ()			

※選挙管理委員会記入欄

No.			
選挙人名簿登録	有・無	— —	男・女
縦覧の日時	年 月 日 時 分から 時 分まで		
複写の有無	有・無	異議の申出の有無	有・無
備考			

直接請求者署名簿の署名に関する異議申出書

年 月 日

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

異議申出人

住 所

氏 名

地方自治法第74条の2第4項の規定により、直接請求に係る請求者署名簿の署名に関し、下記のとおり異議を申し出ます。

記

1 異議の申出の趣旨

次の署名に対する（有効・無効）の決定を取り消し、（無効・有効）の決定を求める。

署名簿番号	署名番号	署名者氏名

2 異議の申出の理由

1の署名は、

であるとして（有効・無効）とされたが、

であるので（無効・有効）である。

4 協議

協議第1号

第19回苫小牧市長選挙における執行計画及び主要事務日程について

令和4年6月19日執行予定の同上選挙における執行計画（案）を別紙のとおり策定したので協議する。

令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

第19回苫小牧市長選挙 執行計画（案）

- 1 告示日 令和4年6月12日（日）

- 2 投票日 令和4年6月19日（日）
 - (1) 投票所 40箇所（小中学校23・町内会館8・その他9）
 - (2) 投票時間 午前7時から午後8時まで

- 3 開票日 令和4年6月19日（日）「即日開票」
 - (1) 開票所 苫小牧市総合体育館主競技場
 - (2) 開票開始 午後9時

- 4 選挙の種類
 - (1) 苫小牧市長選挙

- 5 選挙権（下記の要件を満たす者）
 - (1) 日本国民で、年齢満18歳以上の者
 - (2) 本市に住所を有する者
 - (3) 本市の住民票が作成された日（転入届出をした者については転入届の日）から引き続き3箇月以上本市の住民基本台帳に登録されている者
 - (4) 欠格事項（禁固以上の受刑者等）等に該当しない者

- 6 選挙人名簿の選挙時登録の基準日（登録日）
 - (1) 住所～告示日の前日 令和4年6月11日（土）
年齢～選挙期日 令和4年6月19日（日）
登録日～告示日の前日 令和4年6月11日（土）
 - (2) 選挙時登録 上記の基準日に従い、登録資格を有する者を登録
平成16年6月20日以前の出生者で令和4年3月11日以前に本市に転入届出をし、引き続き居住している者

7 期日前及び不在者投票

(1) 期日前及び不在者投票所

投票所	投票期間	時間
市役所 2階談話室	6月13日(月)～6月18日(土)	午前8時30分～ 午後8時
のぞみコミュニティセンター 講習室		午前9時～午後8時
沼ノ端交流センター ミーティングルーム4		
豊川コミュニティセンター 集会室		
勇払出張所 会議室		
イオンモール苫小牧 2階臨時期日前投票所		

(2) 不在者投票指定施設

ア 指定施設 44施設（病院22・老人ホーム等19・身障施設2・刑事施設1）

イ 不在者投票指定施設事務説明会

日時 6月7日(火) 午後2時

場所 苫小牧市職員会館304号室

8 投票所入場券 6月6日(月)～6月10日(金) 発送予定(約100,000枚)

9 ポスター掲示場

(1) 設置数 市内に253箇所設置(令和3年10月執行の衆院選と同数)

令和4年3月1日の定時登録における各投票区有権者数及び各投票区の面積で積算。

(2) 区画数 6区画

10 選挙公報

(1) 配布方法 業者委託により行う。

(2) 配布対象 選挙人名簿に登録された者の属する世帯

(市内全世帯の約90,000世帯に配布の予定)

(3) 配布期間 6月14日(火)～6月17日(金)

(法定配布期限は選挙期日の2日前まで)

11 広報とまこまいによる啓発 6月1日号に掲載予定

12 投開票事務従事者数

- (1) 投票事務 約370人（投票管理者40人・投票立会人161人を除く。）
- (2) 開票事務 約100人

13 立候補者予定者事前説明会

- (1) 日時 5月10日（火） 午後1時30分
- (2) 場所 苫小牧市職員会館304号室

14 立候補届出関係書類事前審査

- (1) 日時 5月30日（月） 午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 市役所2階22会議室

15 立候補届出

- (1) 受付日時 6月12日（日） 午前9時から午後5時まで
- (2) 受付場所 市役所2階22会議室

16 選挙運動

- (1) 期間 6月12日（日）～6月18日（土）
- (2) 内容 選挙事務所の設置、選挙運動用自動車使用、
文書図面による選挙運動（ハガキ、ビラ、ポスター、立看板、新聞広告等）
言論による選挙運動（街頭演説、個人演説会、電話等）
その他の選挙運動（公営ポスター掲示場、選挙公報等）

17 公費負担

- (1) 選挙運動用自動車の使用
- (2) 選挙運動用自動車燃料の供給
- (3) 選挙運動用自動車運転手の雇用
- (4) 選挙運動用ビラの作成
- (5) 選挙運動用ポスターの作成
- (6) 選挙運動用ハガキの無料交付

第 19 回 苫小牧市長選挙 主要日程 (案)

(告示 6 月 12 日 / 選挙期日 6 月 19 日)

月	日	曜日	時 間	事 務 内 容	委員長出席	委員出席	
5	10	火	午後 1 時 30 分	立候補予定者事前説明会 (職員会館 304 号室)			
	11	水	午前 9 時	選挙管理委員会 (選挙管理委員会委員室)	○	○	
	16	月	午前 9 時	併任職員辞令交付式 (7 階会議室)	○		
	30	月	午前 9 時	立候補届出書類事前審査 (22 会議室) 午後 5 時まで			
6	1	水	午前 9 時	選挙管理委員会 (選挙管理委員会委員室)	○	○	
	4	土	午後 1 時 30 分	街頭啓発 (イオンモール苫小牧、MEGA ドンキホーテ)	△	△	
	6	月		投票所入場券発送 (~6 月 10 日)			
	7	火	午後 2 時	不在者投票指定施設事務説明会 (職員会館 304 号室)			
	11	土	午前 9 時	選挙管理委員会開催 (選挙管理委員会委員室) ※選挙時登録	○	○	
	12	日	【選挙期日の告示】				
			午前 8 時 30 分	選挙人名簿閲覧 (~午後 5 時)			
			午前 8 時 30 分	立候補届出受付 (22 会議室)	○		
				立候補受付順序くじの実施	○		
				報道機関へ投票・開票日程資料配布 (7 階選挙管理委員会委員室)			
			午後 5 時 10 分	選挙公報掲載順序決定のくじの実施 (7 階選挙管理委員会委員室)			
			午後 5 時 15 分	記号式投票用紙及び候補者氏名等の掲示掲載順序決定のくじの実施 (7 階選挙管理委員会委員室)			
	13	月	午前 8 時 30 分	期日前及び不在者投票開始 市内 6 箇所 (~6 月 18 日)			
			午後 1 時 30 分	投票・開票事務従事者説明会			
	14	火		選挙公報到着・配布業者引渡し・全戸配布開始 (~6 月 17 日)			
	16	木	午後 5 時 10 分	選挙立会人決定のくじの実施 (7 階選挙管理委員会委員室)			
	19	日	【投票日・開票日】				
			午前 7 時	投票開始 (~午後 8 時)			
			午前 8 時 30 分	選挙管理委員会開催 (選挙管理委員会委員室)	○	○	
午前 9 時			投票所視察 (市内投票所 40 箇所)	○	○		
午後 9 時			開票開始 (市総合体育館主競技場) 選挙会及び当選人の告示	○	○		
20	月	午前 9 時	選挙会 (選挙管理委員会委員室) ※無投票の場合	○	○		
		午後 1 時 30 分	当選証書付与式 (11 階市議会本会議場)	○	○		

協議第 2 号

第 19 回 苫小牧市長選挙におけるポスター掲示区画の数について

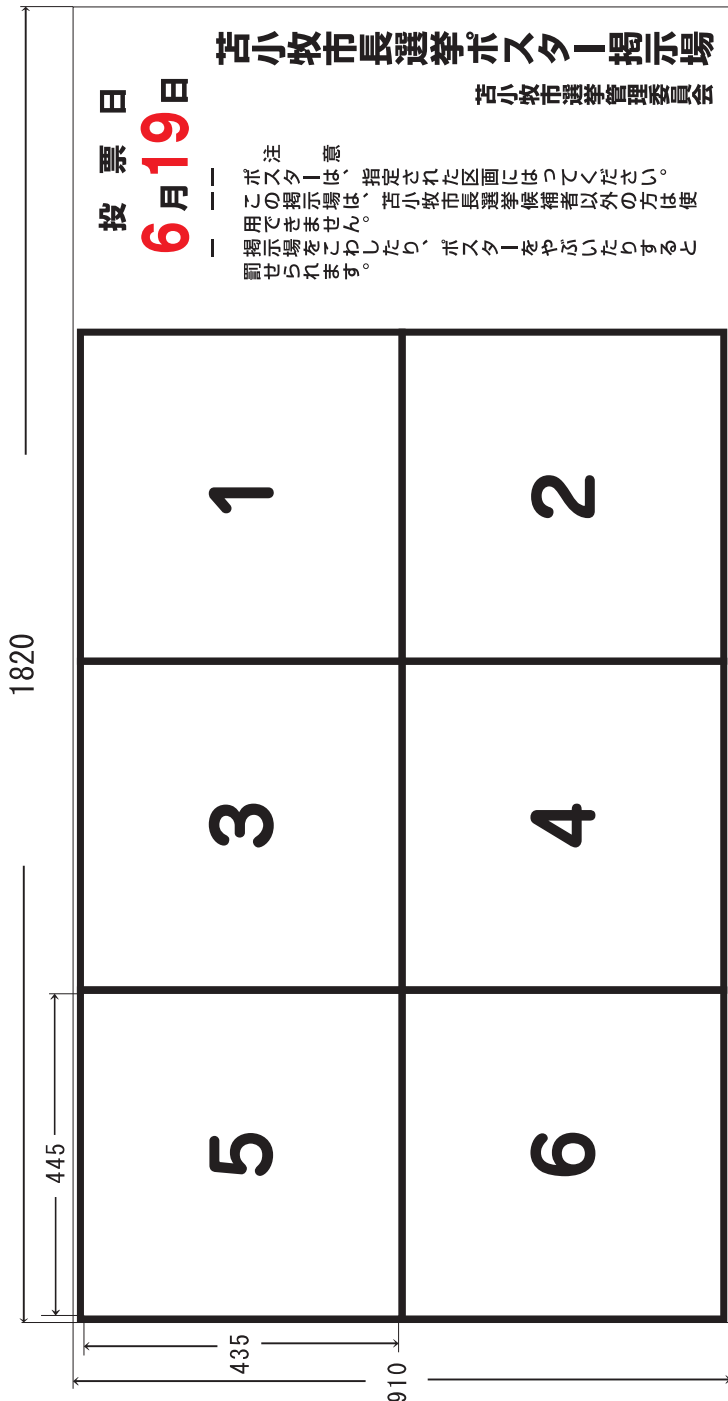
令和 4 年 6 月 19 日 執行予定の同上選挙におけるポスター掲示区画の数について、苫小牧市選挙事務取扱規程第 111 条に基づき次のとおり協議する。

令和 4 年 4 月 12 日 提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小 松 靖 孝

記

ポスター掲示区画の数 6 区画（別紙のとおり）



ライン10mm

枚数	253	予備	
区画数	表題 2+6 区画		
色数	黒 * 赤		
使用材料	SS ボード		
投票日	R4. 6. 19		



プラスチックの再利用
R-PET 70%

第 07118092号

使用後は、回収・リサイクルされます。

協議第3号

第19回苫小牧市長選挙におけるポスター掲示場について

令和4年6月19日執行予定の同上選挙におけるポスター掲示場について、
苫小牧市選挙ポスター掲示場設置条例に基づき次のとおり協議する。

令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

記

ポスター掲示場設置数 253箇所（設置箇所 別紙のとおり）

公営ポスター掲示場設置箇所数

投票区	投票所名	投票区 の面積 (k㎡)	選挙人名簿 登録者数 令和4年3月1日現在	ポスター 掲示場の数	法第144条 の2第9項た だし書による 数	政令設置基 準による数
第1	市立苫小牧東中学校	1.54	3,184	7	7	7
第2	市立若草小学校	0.73	1,904	5	5	7
第3	新中野総合福祉会館	6.98	4,116	7	7	8
第4	文化交流センター	1.37	3,024	7	7	7
第5	市立苫小牧西小学校	1.49	3,684	7	7	7
第6	市立大成小学校	0.58	2,459	5	5	7
第7	西町総合福祉会館	0.37	2,952	4	4	7
第8	市立北光小学校	10.89	3,638	8	8	9
第9	市立啓北中学校	0.79	3,716	5	5	7
第10	見山町総合福祉会館	0.56	2,213	5	5	7
第11	第八区総合福祉センター	1.40	3,498	5	5	7
第12	市立清水小学校	3.08	1,948	5	5	7
第13	市立和光中学校	0.70	3,588	5	5	7
第14	市立緑小学校	1.12	5,288	8	8	8
第15	住吉コミュニティセンター	4.51	2,700	7	7	8
第16	市立美園小学校	128.05	3,807	6	6	9
第17	新明町総合福祉会館	3.22	1,859	6	6	7
第18	苫小牧地域職業訓練センター	3.14	4,879	7	7	7
第19	市立明野中学校	0.95	3,980	4	4	7
第20	市立光洋中学校	0.76	1,653	5	5	7
第21	市立糸井小学校	1.75	4,116	7	7	7
第22	市立北星小学校	0.70	3,120	5	5	7
第23	市立豊川小学校	2.47	2,293	4	4	7
第24	市立啓北中学校山なみ分校	2.24	3,983	7	7	7
第25	しらかば総合福祉会館	1.00	3,766	6	6	7
第26	市立日新小学校	9.85	4,882	9	9	9
第27	柏木町町内会館	10.67	5,248	8	8	9
第28	市立泉野小学校	0.77	3,716	5	5	7
第29	市立澄川小学校	1.15	5,870	8	8	8
第30	ときわ町総合福祉会館	0.80	3,384	5	5	7
第31	市立錦岡小学校	12.12	3,662	8	8	9
第32	のぞみコミュニティセンター	43.97	5,007	9	9	9
第33	北海道苫小牧支援学校	1.07	3,176	7	7	7
第34	樽前交流センター	82.82	479	4	4	8
第35	沼ノ端コミュニティセンター	2.79	3,400	7	7	7
第36	市立沼ノ端小学校	61.35	3,686	8	8	9
第37	市立拓勇小学校	2.83	10,106	9	9	9
第38	市立ウトナイ小学校	3.45	7,291	7	7	8
第39	勇弘公民館	43.48	1,540	8	8	9
第40	植苗ファミリーセンター	104.10	1,214	4	4	9
合	計	561.61	144,029	253	253	306

(参考) 公職選挙法施行令第111条第1項の規定によるポスター掲示場の数

選挙人名簿登録者数	投票区ごとの面積	ポスター掲示場の数
1千人未満	2平方キロメートル未満	5箇所
	2平方キロメートル以上4平方キロメートル未満	6箇所
	4平方キロメートル以上8平方キロメートル未満	7箇所
	8平方キロメートル以上	8箇所
1千人以上5千人未満	4平方キロメートル未満	7箇所
	4平方キロメートル以上8平方キロメートル未満	8箇所
	8平方キロメートル以上	9箇所
5千人以上1万人未満	4平方キロメートル未満	8箇所
	4平方キロメートル以上	9箇所
1万人以上	4平方キロメートル未満	9箇所
	4平方キロメートル以上	10箇所

第19回苫小牧市長選挙 ポスター掲示場設置箇所

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
1	市立苫小牧東中学校	1	旭町2丁目公園東面中央	旭 町2丁目 3
		2	旧市立苫小牧東小学校南面東側	旭 町3丁目 3
		3	市立苫小牧東中学校北面中央	旭 町1丁目 7
		4	市役所庁舎東面北側	旭 町4丁目 5-6
		5	汐見公園南面東側	汐 見 町2丁目10
		6	公住(1-19-14)東面北側	末 広 町1丁目19
		7	市民文化公園西面南側	末 広 町3丁目 1
2	市立若草小学校	8	表町公園西面南側	表 町1丁目 4
		9	王子スポーツセンター北面西側	表 町4丁目 2
		10	市立若草小学校南面西側	若 草 町1丁目 4
		11	市立若草小学校グラウンド北面東側	若 草 町1丁目 4
		12	若草公園西面中央	若 草 町5丁目12
3	新中野総合福祉会館	13	新中野1丁目公園北面西側	新中野町1丁目 8
		14	新中野2丁目公園北面西側	新中野町2丁目 5
		15	新中野3丁目公園北面西側	新中野町3丁目16
		16	船見町1丁目公園東面中央	船 見 町1丁目 4
		17	船見町2丁目公園南面西側	船 見 町2丁目 8
		18	元中野2丁目公園南面西側	元中野町2丁目12
		19	まきば公園南面西側	元中野町3丁目 2
4	文化交流センター	20	王子アシア公園東面中央	王 子 町1丁目 6
		21	王子社宅(10号棟)南面	王 子 町1丁目 2
		22	王子社宅(6号棟)南面西側	王 子 町1丁目 3
		23	栄公園南面東側	栄 町3丁目 3
		24	高砂下水処理センター北面中央	高 砂 町1丁目 4
		25	教育・福祉センター駐車場東面北側	本 幸 町1丁目 2
		26	はまなす公園西面中央	浜 町2丁目 1
5	市立苫小牧西小学校	27	幸町なかよし公園東面南側	幸 町1丁目 1
		28	元町中央公園北面東側	元 町2丁目 1
		29	矢代1号公園北面中央	矢 代 町1丁目12
		30	旧白金公園西面北側	白 金 町2丁目 7
		31	市立苫小牧西小学校北面中央	矢 代 町3丁目 7
		32	西弥生公園西面北側	弥 生 町2丁目 5
		33	公住(ななかまど2)東面南側	弥 生 町2丁目 9

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
6	市立大成小学校	34	青葉中央公園南面西側	青葉町1丁目4
		35	青葉町2丁目公園東面北側	青葉町2丁目11
		36	市立大成小学校東面駐車場入口北側	大成町2丁目3
		37	西町公園北面西側	大成町2丁目10
		38	新富2丁目公園東面南側	新富町2丁目10
7	西町総合福祉会館	39	新富1丁目公園北面中央	新富町1丁目3
		40	大成1号公園東面南側	大成町1丁目8
		41	公住はなしょうぶ4北面西側	大成町1丁目13
		42	公住かえで7東面中央	大成町1丁目14
8	市立北光小学校	43	北光町未来の森公園西面北側	北光町1丁目43-483
		44	北光2丁目公園南面西側	北光町2丁目43-670
		45	市立北光小学校正門東側	北光町3丁目8
		46	市立北光小学校グラウンド西面中央バス停横	北光町3丁目8
		47	こばと公園西面北側	北光町4丁目6
		48	山手町1丁目公園南面中央	山手町1丁目9
		49	さばない公園西面中央	山手町1丁目11
		50	山手公園南面西側	山手町2丁目12
9	市立啓北中学校	51	啓北町1丁目公園西面中央	啓北町1丁目13
		52	啓北公園西面北側	啓北町2丁目12
		53	花園1丁目公園南面東側	花園町1丁目4
		54	花園2丁目公園南面西側	花園町2丁目5
		55	花園公園西面南側	花園町3丁目9
10	見山町総合福祉会館	56	緑陽会みどりの苑入口東側市道松風町1条線沿(旧市職員7号北面中央)	松風町2
		57	見山1丁目公園南面東側	見山町1丁目10
		58	見山2丁目公園西面北側	見山町2丁目2
		59	見山3丁目公園西面北側	見山町3丁目7
		60	見山町総合福祉会館東側グランドホールの南面中央	見山町4丁目7
11	第八区総合福祉センター	61	新生公園北面西側	木場町2丁目1
		62	木場町なかよし公園南面東側	木場町3丁目8
		63	緑町1丁目公園南面西側	緑町1丁目17
		64	苫信共同住宅東側駐車場北面東側	緑町1丁目19
		65	緑町2丁目公園西面南側	緑町2丁目12
12	市立清水小学校	66	春日1丁目公園西面北側	春日町1丁目10
		67	春日2丁目公園北面中央	春日町2丁目7
		68	春日なかよし公園北面東側	春日町3丁目8
		69	どんぐり保育園南面	清水町1丁目4
		70	市立しみず保育園北面西側	清水町2丁目7

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
13	市立和光中学校	71	音羽1丁目公園西面南側	音羽町1丁目9
		72	音羽2丁目公園北面西側	音羽町2丁目10
		73	双葉1号公園南面中央	双葉町1丁目7
		74	市立和光中学校グラウンド北面東側	双葉町1丁目11
		75	双葉3丁目公園南面東側	双葉町3丁目23
14	市立緑小学校	76	市立緑小学校西面南側	三光町2丁目6
		77	三光町公園南面西側	三光町2丁目15
		78	三光町1号公園西面中央	三光町2丁目25
		79	三光町2号公園東面中央	三光町3丁目11
		80	新生台公園西面中央	三光町4丁目22
		81	バス停駒沢高校前東側	三光町6丁目10
		82	三光町7号公園南面中央	三光町6丁目1
		83	日の出2丁目公園西面中央	日の出町2丁目15
15	住吉コミュニティセンター	84	高丘公園南面下緑地帯中央	字高丘9-8
		85	高丘2号公園北面西側	字高丘6
		86	公住(1-4-4)西面中央	住吉町1丁目4
		87	公住(1-4-5)東面北側	住吉町1丁目4
		88	公住(1-3-5)北西面	住吉町1丁目3
		89	住吉公園南面西側	住吉町2丁目11
		90	公住(2-3-5)住吉児童センター向い10	住吉町2丁目3
16	市立美園小学校	91	出光興産(株)高丘寮登り入口左側緑地帯南東角	字高丘6-1
		92	アパ [®] ナイ道線(樽前山神社登り)入口右側緑地帯南西角	字高丘6-28
		93	泉町1丁目公園東面北側	泉町1丁目11
		94	美園2丁目公園北面中央	美園町2丁目14
		95	美園4丁目公園西面中央	美園町4丁目10
		96	市立美園小学校正門西側	美園町4丁目26
17	新明町総合福祉会館	97	ひばり公園北面西側	新明町4丁目2
		98	グランド [®] ハイ [®] 新明E棟北面中央	新明町4丁目18
		99	グランド [®] ハイ [®] 新明A棟南面西側	新明町4丁目18
		100	はんのき公園北面中央	新明町5丁目7
		101	ひまわり公園東面南側	新明町5丁目24
		102	新明町5丁目27更地南面(明野緑地)	新明町5丁目70-1
18	苫小牧地域職業訓練センター	103	明野6号公園南面西側	明野新町1丁目8
		104	苫小牧港開港(株)管理地東面北側	明野新町6丁目9-1913
		105	明野5号公園北面西側	明野新町4丁目20
		106	明野8号公園東面南側	明野元町1丁目6
		107	明野7号公園東面北側	明野元町2丁目7
		108	ゆたか公園東面中央	新開町2丁目8
		109	バス停苫小牧営業所北側	新開町4丁目7

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
19	市立明野中学校	110	市立明野中学校西面体育館入口	明野新町3丁目13
		111	あけの公園南面西側	明野新町3丁目 2
		112	明野2号公園西面中央	明野新町6丁目 9
		113	明野4号公園北面西側	柳 町4丁目12
20	市立光洋中学校	114	有明1丁目公園南面東側	有明 町1丁目 6
		115	市立光洋中学校正門東側	光洋 町2丁目 5
		116	市立光洋中学校東面北側	光洋 町2丁目 5
		117	ゲートボール場東隣空地南面東側	光洋 町3丁目12
		118	光洋3丁目公園東面中央	光洋 町3丁目15
21	市立糸井小学校	119	糸井なかよし公園東面南側	字 糸井148
		120	永福2丁目公園南面中央	永福 町2丁目 2
		121	日吉1丁目公園東面北側	日吉 町1丁目 8
		122	日吉体育館南面東側	日吉 町3丁目 4
		123	あかつき公園東面南側	日吉 町3丁目14
		124	あかつき公園西面中央	日吉 町3丁目14
		125	日吉4丁目公園北面東側	日吉 町4丁目 8
22	市立北星小学校	126	桜木1丁目公園北面西側	桜木 町1丁目12
		127	桜木2丁目公園東面北側	桜木 町2丁目13
		128	市立北星小学校裏門西側	桜木 町3丁目 8
		129	バス停啓北橋西側車庫跡前	桜木 町4丁目 1
		130	桜木4丁目公園南面西側	桜木 町4丁目19
23	市立豊川小学校	131	豊川2丁目公園北面中央	豊川 町2丁目 8
		132	豊川3丁目公園南面東側	豊川 町3丁目20
		133	市立豊川小学校正門北側	豊川 町4丁目 7
		134	豊川4丁目公園南面東側	豊川 町4丁目10
24	市立啓北中学校山なみ分校	135	有珠7号公園南面東側	有珠の沢町2丁目10
		136	そよかぜ公園南面西側	有珠の沢町3丁目 5
		137	市立啓北中学校山なみ分校正門西ゲラント面東側ネットに固定	有珠の沢町3丁目10
		138	有珠4号公園北面東側	有珠の沢町5丁目 6
		139	有珠5号公園西面南側	有珠の沢町5丁目23
		140	有珠3号公園東面北側	有珠の沢町6丁目 8
		141	みどりの公園西面北側	有珠の沢町7丁目12
25	しらかば総合福祉会館	142	糸井駅前広場北面北角	しらかば町2丁目187-2
		143	しらかば公園北面東側	しらかば町2丁目15
		144	あすなる公園東面北側	しらかば町3丁目23
		145	しらかば総合福祉会館西面	しらかば町5丁目 6
		146	しらかば6丁目公園南面東側	しらかば町6丁目 4
		147	わかば公園西面北側	しらかば町6丁目22

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
26	市立日新小学校	148	望洋台南公園西面中央	桜坂町1丁目399-466
		149	望洋台北公園東面北側	桜坂町2丁目12
		150	バス停日新温水プール前(木もれびの道)	日新町2丁目1
		151	みずほ公園東面南側	日新町2丁目2
		152	バス停日新3丁目(木もれびの道)	日新町3丁目2
		153	こじか公園南面中央	日新町3丁目4
		154	バス停日新4丁目	日新町4丁目4
		155	公住(4-11-6棟)南面中央	日新町4丁目11
		156	草笛公園南面西側	日新町6丁目1
27	柏木町町内会館	157	柏木1丁目公園東面北側	柏木町1丁目5
		158	バス停菅信川沿支店前緑地(木もれびの道)	柏木町1丁目6
		159	バス停川沿体育館前緑地(木もれびの道)	柏木町2丁目3
		160	こぐま公園東面北側	はまなす町1丁目5
		161	豊陵公園グラウンド東面北側	柏木町2丁目15
		162	柏木5丁目公園西面南側	柏木町5丁目9
		163	柏木6丁目公園北面西側	柏木町6丁目10
		164	宮の森2号公園西面南側	宮の森町2丁目14
28	川沿公園体育館	165	川沿1丁目公園東面北側	川沿町1丁目7
		166	川沿2丁目公園東面北側	川沿町2丁目6
		167	川沿公園東面入口北側	川沿町4丁目6
		168	川沿公園泉野橋北側	川沿町4丁目6
		169	川沿5丁目公園東面中央	川沿町5丁目2
29	市立澄川小学校	170	澄川1丁目公園南面西側	澄川町1丁目4
		171	市立澄川小学校グラウンド東面南側	澄川町2丁目4
		172	澄川公園東面南側	澄川町2丁目4
		173	澄川3丁目公園北面西側	澄川町3丁目11
		174	澄川4丁目公園南面中央	澄川町4丁目12
		175	澄川5丁目公園北面西側	澄川町5丁目16
		176	澄川6丁目公園南面東側	澄川町6丁目11
		177	澄川7丁目公園南面中央	澄川町7丁目17
30	ときわ町総合福祉会館	178	ときわ公園南面西側	ときわ町1丁目12
		179	ときわ西公園東面北側	ときわ町2丁目14
		180	すこやか公園北面西側	ときわ町3丁目12
		181	ときわ4丁目公園東面北側	ときわ町4丁目21
		182	ときわ6丁目公園南面西側	ときわ町6丁目11

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
31	市立錦岡小学校	183	錦西ニュータウン錦岡西7号公園南面東側	字 錦 岡270-394
		184	北星公園北面東側	字 錦 岡521- 10
		185	錦岡西9号公園東面南側	字 錦 岡521-195
		186	錦西ニュータウンすずらん公園南面中央	字 錦 岡573-154
		187	錦岡西14号公園西面中央	宮 前 町2丁目27
		188	市立錦岡小学校正門東側	宮 前 町2丁目30
		189	錦岡西13号公園南面西側	宮 前 町3丁目 9
		190	錦岡西12号公園南面西側	宮 前 町4丁目11
32	のぞみコミュニティセンター	191	うぐいす団地入口錦橋渡って左側	字 錦 岡491- 56
		192	錦岡西18号公園南面西側	青 雲 町1丁目 5
		193	錦岡西16号公園北面東側	青 雲 町2丁目 7
		194	のぞみコミュニティセンター南面中央	のぞみ町1丁目 2
		195	のぞみ公園南面西側	のぞみ町1丁目12
		196	錦岡東1号公園南面東側	のぞみ町3丁目13
		197	錦岡東5号公園北面西側	美 原 町1丁目10
		198	清川公園北面東側	美 原 町2丁目13
199	錦岡東4号公園南面東側	美 原 町3丁目11		
33	北海道苫小牧支援学校	200	錦岡西4号公園東面北側	明 徳 町2丁目 8
		201	錦岡西5号公園南面西側	明 徳 町2丁目19
		202	錦岡西6号公園南面西側	明 徳 町3丁目 4
		203	錦岡西3号公園東面南側	明 徳 町3丁目13
		204	錦岡公園北面中央	明 徳 町4丁目 6
		205	バス停明徳町4丁目西側	明 徳 町4丁目 2
		206	錦岡西1号公園南面東側	もえぎ町2丁目12
34	樽前交流センター	207	樽前交流センター正面東側駐車場西面	字 樽 前 85-11
		208	和美商店前北側角地奥	字 樽 前 97- 7
		209	バス停樽前三郡西側	字 樽 前112
		210	市立樽前小学校入口西側	字 樽 前102- 1
35	沼ノ端コミュニティセンター	211	沼ノ端南13号公園西面北側	沼ノ端中央1丁目25
		212	沼ノ端南2号公園南面東側	沼ノ端中央6丁目10
		213	沼ノ端南3号公園東面中央	沼ノ端中央5丁目 4
		214	沼ノ端南4号公園西面中央	沼ノ端中央4丁目 8
		215	サトウ工業所有地南面東側	沼ノ端中央4丁目 1
		216	沼ノ端南8号公園西面南側	沼ノ端中央3丁目12
		217	沼ノ端南9号公園西面北側	沼ノ端中央2丁目 8

投票区	投票所名	掲示場	設置場所	所在地
36	市立沼ノ端小学校	218	沼ノ端南11号公園南面中央	東開町1丁目12
		219	市立沼ノ端中学校正面	東開町6丁目1
		220	沼ノ端南10号公園西面南側	東開町6丁目4
		221	沼ノ端南5号公園西面南側	東開町5丁目7
		222	公住52-1南面西側	東開町5丁目1
		223	沼ノ端南7号公園北面東側	東開町2丁目5
		224	沼ノ端南6号公園東面北側	東開町4丁目8
		225	沼ノ端中央公園北面中央	東開町3丁目3
37	市立拓勇小学校	226	緑葉公園北面東側	拓勇東町2丁目14
		227	沼ノ端北9号公園北面東側	拓勇東町1丁目14
		228	白鳥公園東面南側	拓勇東町5丁目23
		229	沼ノ端北8号公園東面北側	拓勇東町4丁目8
		230	拓勇公園南面中央	拓勇西町5丁目1
		231	沼ノ端北1号公園東面中央	拓勇西町6丁目9
		232	沼ノ端北2号公園東面北側	拓勇西町3丁目6
		233	沼ノ端北3号公園北面西側	拓勇西町2丁目7
		234	沼ノ端北7号公園北面東側	拓勇東町2丁目6
38	市立ウトナイ小学校	235	沼ノ端北10号公園東面中央	北栄町4丁目9
		236	新栄公園南面東側	北栄町3丁目2
		237	沼ノ端北12号公園南面西側	北栄町2丁目17
		238	拓勇踏切北側東角そよ風と遊ぶ道敷地内	北栄町2丁目2
		239	花畔公園東面北側	字沼ノ端918-4
		240	清流公園東面北側	字沼ノ端947
		241	ウチ1号公園南面西側	字沼ノ端950-5
39	勇払出張所	242	勇払5号公園東面北側	字勇払12
		243	勇払7号公園北面西側	字勇払21
		244	勇払6号公園南面中央	字勇払143
		245	市勇払出張所南面中央	字勇払33
		246	勇払2号公園西面南側	字勇払42
		247	片石昌伸宅前(恵比須神社入口南側)	字勇払138-1
		248	銀環館向かい公園内東面	字勇払143-1
		249	公住(57-3)北面西側	字勇払132-26
40	植苗ファミリーセンター	250	植苗ファミリー公園南面東側	字植苗50-2
		251	佐々木宅西側更地(植苗駅前)	字植苗83-1
		252	美々川クラブ親水公園東側中央	字植苗49-4
		253	植苗1号公園東側中央	字植苗227

協議第4号

第19回苫小牧市長選挙における投票所入場券の様式について

令和4年6月19日執行予定の同上選挙における投票所入場券（案）を別紙のとおり策定したので協議する。

令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

記

投票所入場券（案） 別紙のとおり

令和4年6月19日執行 苫小牧市長選挙投票所入場券(案) 表



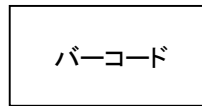
選挙事務

市長選
投票所入場券

名簿対照	受付	市長	

名簿番号		投票場所	
氏名			

(○) 切りはなして各自お持ちください



投票日時

苫小牧市長選挙 令和4年6月19日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票及び不在者投票について

投票日当日に事情があつて投票所に行くことができないと見込まれる方は、右面のとおり期日前投票または不在者投票をすることができます。なお、期日前投票及び不在者投票には、宣誓書の記載が必要となります。裏面に印刷しておりますので、ご利用ください。

【持参するもの】

投票所入場券(このハガキ)

(届いてない方または紛失された方は、本人確認ができるもの

[運転免許証・健康保険証・パスポート・マイナンバーカード等]をお持ちください。)

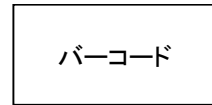
詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市選挙管理委員会事務局 電話 32-6764

市長選
投票所入場券

名簿対照	受付	市長	

名簿番号		投票場所	
氏名			

(○) 切りはなして各自お持ちください



【期日前投票及び不在者投票所の期間・時間】

投票所	期間	時間
苫小牧市役所2階 談話室 (旭町4丁目5番6号)	6月13日(月) ～ 6月18日(土)	午前8時30分 ～ 午後8時
のぞみコミュニティセンター 集会室 (のぞみ町1丁目2番5号)		午前9時 ～ 午後8時
豊川コミュニティセンター 集会室 (豊川町3丁目4番21号)		
沼ノ端交流センター ミーティングルーム4 (北栄町3丁目3番3号)		
勇払出張所 会議室(字勇払33番地)		
イオンモール苫小牧2階 臨時期日前投票所 (柳町3丁目1番20号)		

※場所によって投票期間及び時間が異なりますので、ご注意ください。
※土・日・祝日に市役所にお越しの方は、中央玄関もご利用できます。

6月19日(日曜日) 投票日

苫小牧市長選挙

入場券は内側にありますので、必ず開いてご確認ください。
一世帯2人まで連記され3人目からは別ハガキとなります。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください



【マスクの着用】



【手指消毒】



【距離の確保】

苫小牧市選挙管理委員会
ここからゆっくりはがして中をご覧ください。

令和4年6月19日執行 苫小牧市長選挙投票所入場券(案) 裏

とうひょうび とうじつ とうひょう かた きさい ふよう
投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

きじつ まえ ふざいしや とうひょうせんせいしよ けんせいきゆうしよ
期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、第19回苫小牧市長選挙の当日下午記の事由に該当し、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。また、以下の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日	
し めい 氏 名	ふりがな 生 年 月 日 明 大 昭 平 年 月 日
じゅうしよ 住 所	苫小牧市
※お住まいの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください	
TEL () -	

次の1から6までの数字のいずれかに○をつけてください。

1	しごと じごと がくぎょう ちいききょうじ やくいん かんこんそうさい じゅうじ 仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)
2	ようじ ようじ りょこう いかい ようじ 用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)
3	びょうき びょうき しっぺい ふしよ じゅうたん 病気など(疾病、負傷、出産など)
4	りどう りどう こうつうしなんちいき たいざい 離島など(交通至難地域に滞在)
5	てんしゆつ てんしゆつ じゅうしよいてん ほんしがい きよじゅう 転出(住所移転のため、本市以外に居住)
6	とうたつこうなん とうたつこうなん てんさい また あくてんこう 到達困難(天災又は悪天候のため)

事務処理欄 □□-□-□□□□-□□□□ 代点 確認□
免・保・生・マイナンバー・その他()

とうひょうび とうじつ とうひょう かた きさい ふよう
投票日当日に投票される方は記載不要です。

期日前(不在者)投票をされる方は、下記の宣誓書にご記入のうえ持参していただくと手続きが早く済みます。

きじつ まえ ふざいしや とうひょうせんせいしよ けんせいきゆうしよ
期日前(不在者)投票宣誓書(兼請求書)

苫小牧市選挙管理委員会委員長 様

私は、第19回苫小牧市長選挙の当日下午記の事由に該当し、自ら投票所に行って投票することができない見込みです。また、以下の記載が真実であることを誓います。

令和 年 月 日	
し めい 氏 名	ふりがな 生 年 月 日 明 大 昭 平 年 月 日
じゅうしよ 住 所	苫小牧市
※お住まいの住所が住民票と異なる場合や不在者投票の請求の場合にご記入ください	
TEL () -	

次の1から6までの数字のいずれかに○をつけてください。

1	しごと じごと がくぎょう ちいききょうじ やくいん かんこんそうさい じゅうじ 仕事など(仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭に従事)
2	ようじ ようじ りょこう いかい ようじ 用事など(レジャーや旅行など、1以外の用事)
3	びょうき びょうき しっぺい ふしよ じゅうたん 病気など(疾病、負傷、出産など)
4	りどう りどう こうつうしなんちいき たいざい 離島など(交通至難地域に滞在)
5	てんしゆつ てんしゆつ じゅうしよいてん ほんしがい きよじゅう 転出(住所移転のため、本市以外に居住)
6	とうたつこうなん とうたつこうなん てんさい また あくてんこう 到達困難(天災又は悪天候のため)

事務処理欄 □□-□-□□□□-□□□□ 代点 確認□
免・保・生・マイナンバー・その他()

投票についての注意

1. この入場券は、作成後に亡くなられた方や転出された方にも郵送されることがあります。
2. このハガキは、2人分の投票所入場券です。入場券は切りはなして各自お持ちください。
3. この入場券を万一紛失したときでも投票はできますので投票所の係員に申し出てください。(この場合本人であることの確認をさせていただきます。)
4. 選挙権のない人が投票したり、他人の入場券で投票することはできません。
5. 投票日当日は、入場券の「投票場所」欄に記載されている場所でしか投票することができません。
6. 投票所内での携帯電話、スマートフォン、カメラのご使用はご遠慮ください。
7. 投票日当日に事情があり投票所に行くことができないと見込まれる方は、期日前投票及び不在者投票をすることができます。
8. 18歳未満の方も選挙人と一緒に投票所に入場することができます。



← 投票所の場所は、ホームページで確認することができます。

〈備考〉

詳細 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市選挙管理委員会事務局
電話 0144-32-6764

協議第5号

第19回苫小牧市長選挙における投票用紙の様式について

令和4年6月19日執行予定の上記選挙における投票用紙（案）を別紙のとおり策定したので協議する。

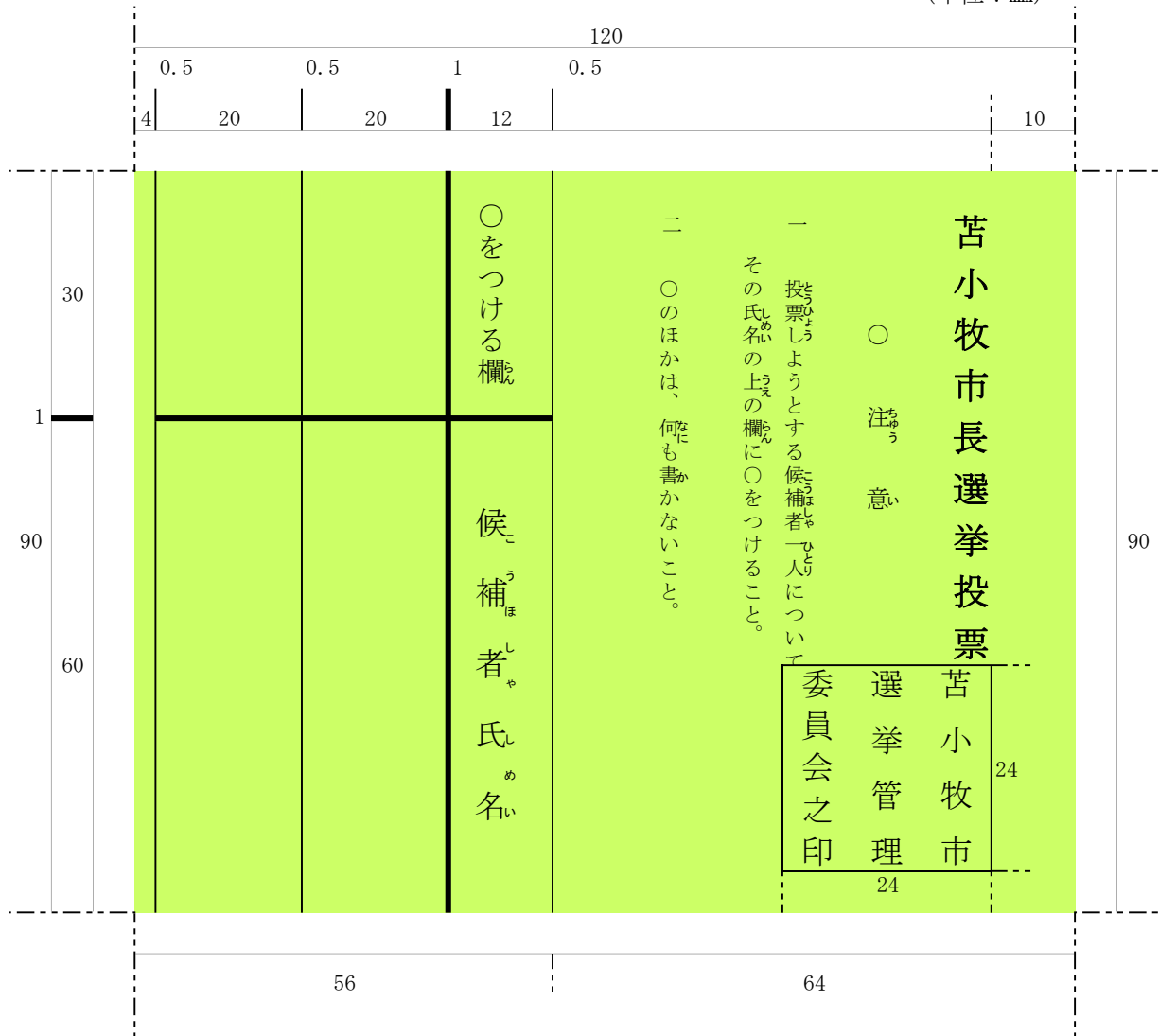
令和4年4月12日提出

苫小牧市選挙管理委員会委員長 小松靖孝

投票用紙

選挙名	種類	枚数	紙質・規格	紙色	刷色
苫小牧市長選挙	一般投票用（記号式A）立候補2人の場合	145,000	B Pコート110 70kg	ウグイス色	黒色
	一般投票用（記号式B）立候補3人の場合				
	一般投票用（記号式C）立候補4人の場合				
	期日前投票及び不在者投票用	45,000			
	点字投票用	200	上質 110kg		

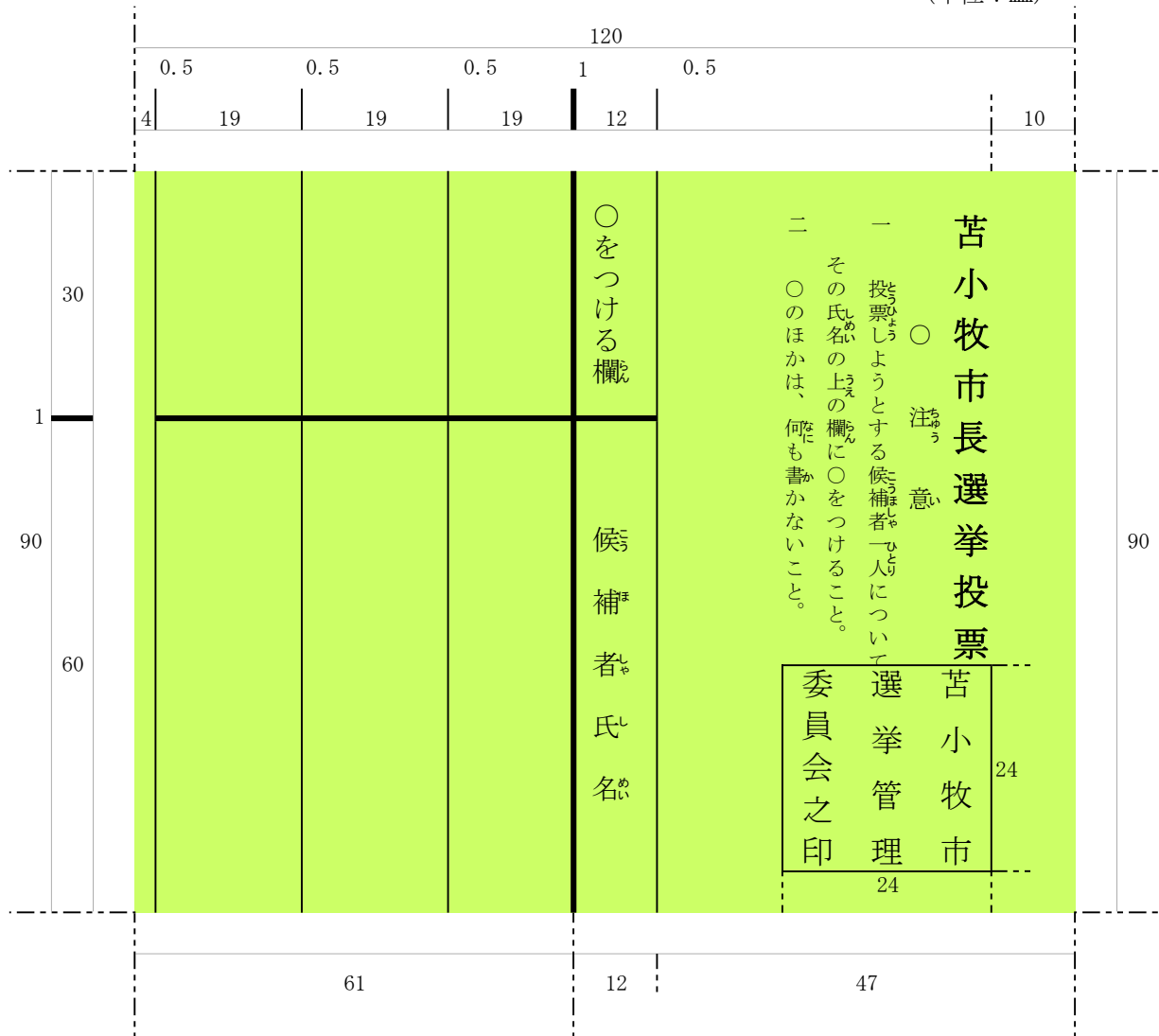
(単位：mm)



苦小牧市長選挙 一般投票用 (記号式A) 立候補二人の場合

- 1 紙質 BPコート110 70kg
- 2 紙色 ウグイス色
- 3 刷色 黒色
- 4 候補者氏名枠線 細線：太さ0.5mm 太線：太さ1mm

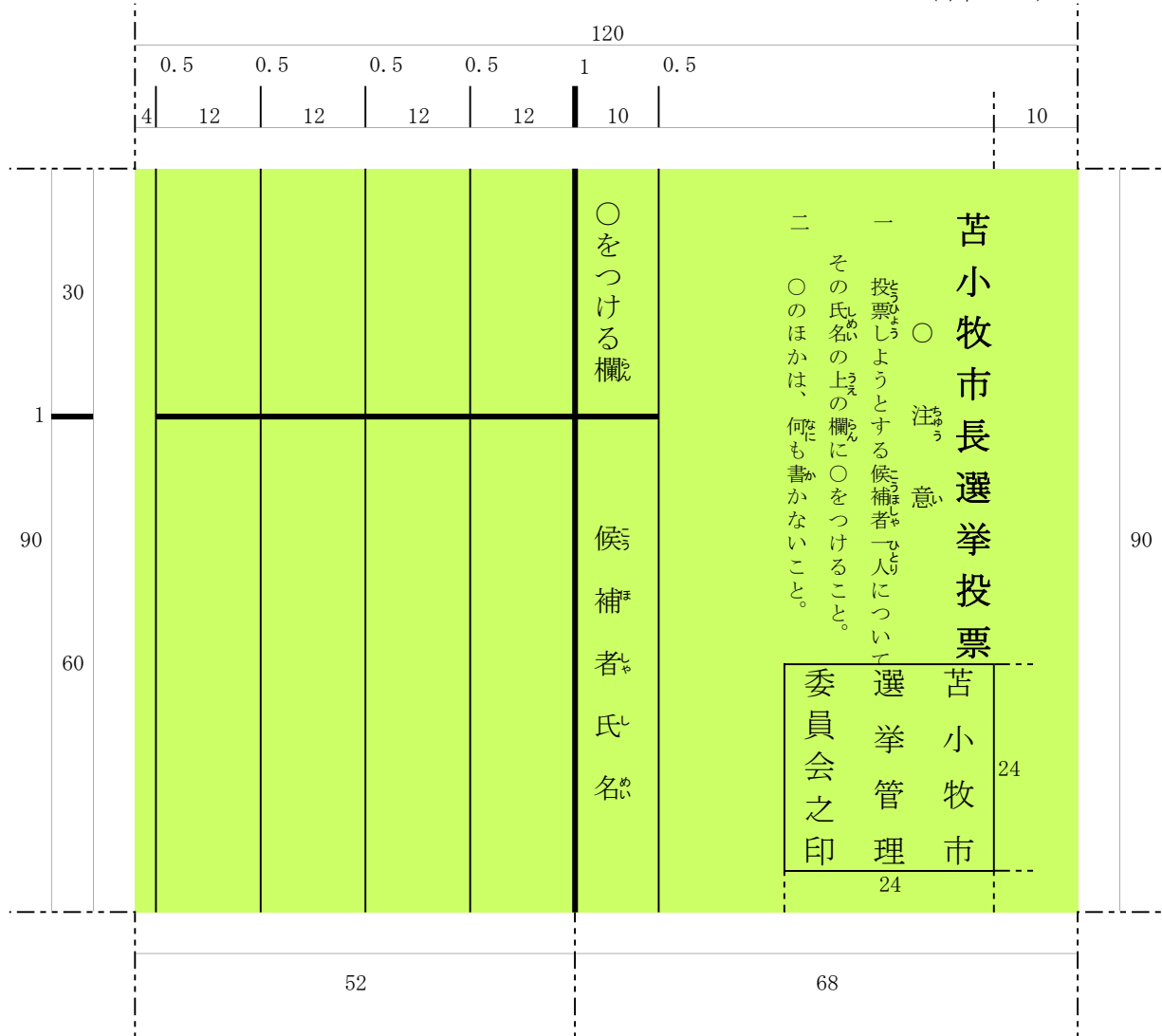
(単位：mm)



苦小牧市長選挙 一般投票用 (記号式B) 立候補三人の場合

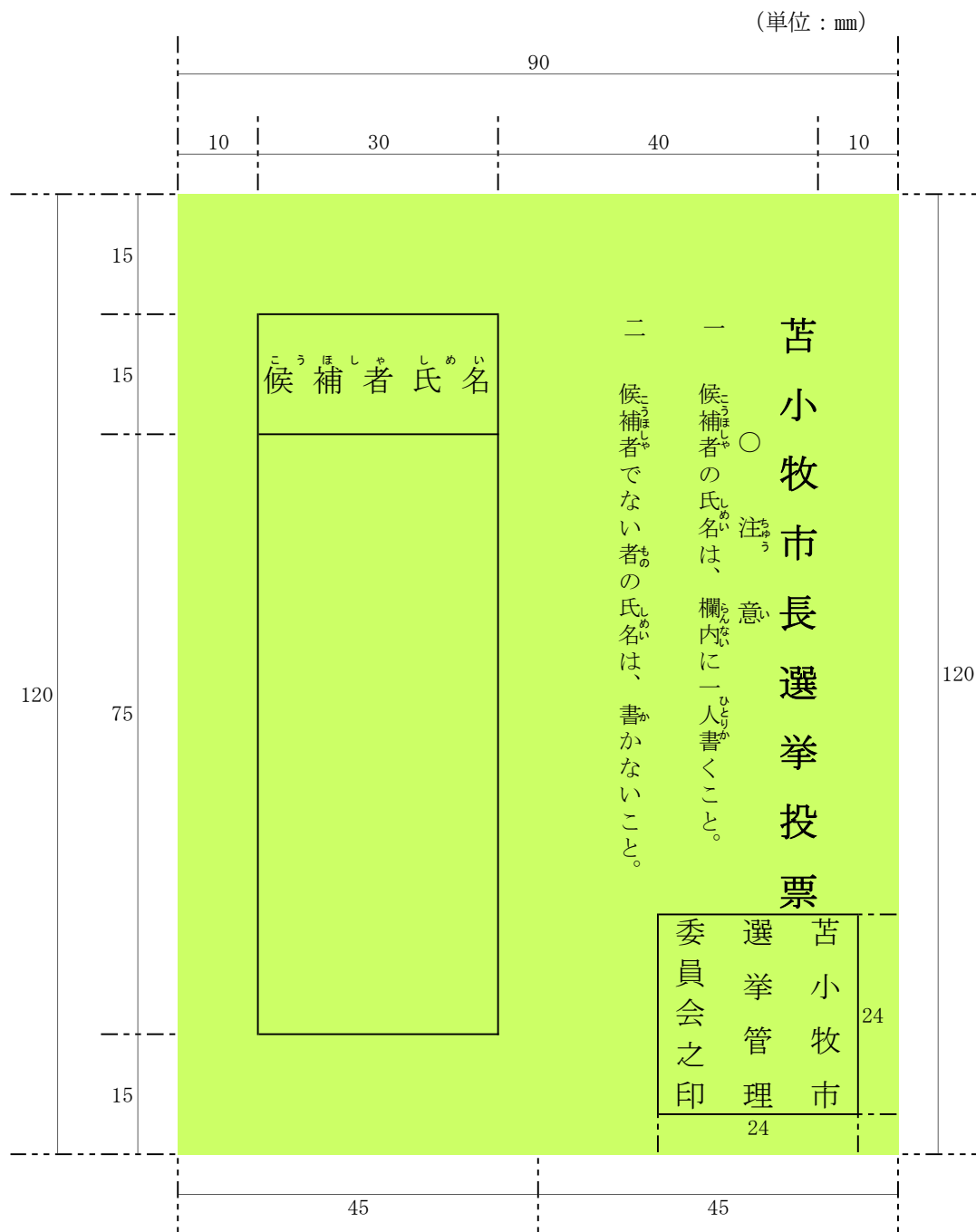
- 1 紙質 BPコート110 70kg
- 2 紙色 ウグイス色
- 3 刷色 黒色
- 4 候補者氏名枠線 細線：太さ0.5mm 太線：太さ1mm

(単位：mm)



苦小牧市長選挙 一般投票用 (記号式C) 立候補四人の場合

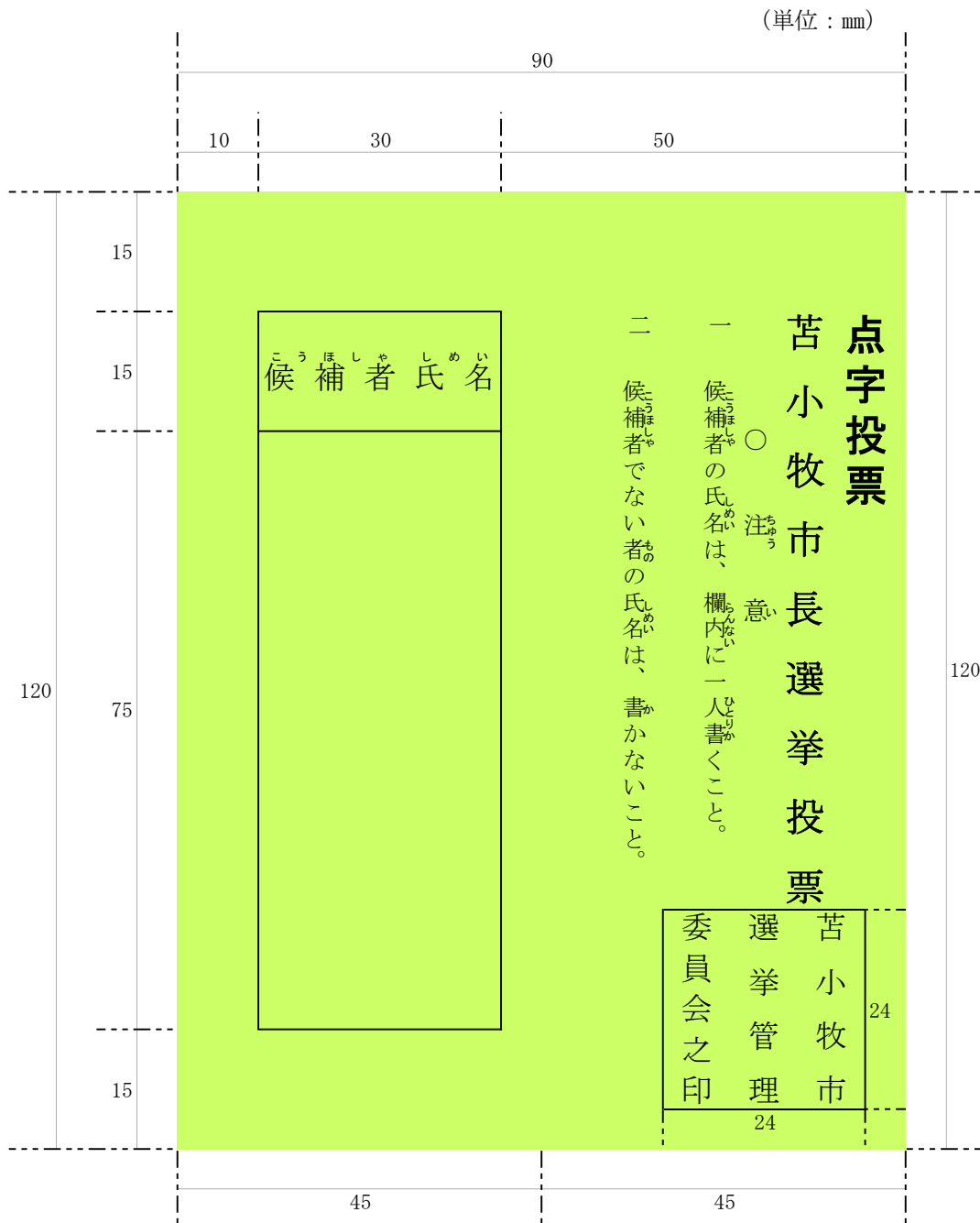
- 1 紙質 BPコート110 70kg
- 2 紙色 ウグイス色
- 3 刷色 黒色
- 4 候補者氏名枠線 細線：太さ0.5mm 太線：太さ1mm



苦小牧市長選挙 期日前投票及び不在者投票用

- 1 紙質 BPコート110 70kg
- 2 紙色 ウグイス色
- 3 刷色 黒色
- 4 候補者氏名枠線 太さ0.5mm

苫小牧市長選挙 点字投票用



- 1 紙質 上質 110kg
- 2 紙色 ウグイス色
- 3 刷色 黒色
- 4 候補者氏名枠線 太さ0.5mm